

# 政策研究院アジア研究報告 V

## インド経済の 70 年<sup>1</sup>

2021 年 1 月

原 洋之介

政策研究大学院大学 政策研究院

---

<sup>1</sup> 本稿における見解は、筆者個人のものであり、政策研究院、又、筆者が所属する組織としての見解を示すものではない。



## 本報告の狙い

いうまでもなかろうが、人口規模からみてインドは中国に次ぐ世界の大国である。また、ここ四半世紀間での高い成長の実現によって経済規模も拡大し、いずれ中国に次ぐアジアでの経済大国になるであろうと考えられている。そして、我が国のアジアとの経済関係をこれから深化させようとする時、中国とともにインドとの経済関係は大層重要となってくるであろう。

ところで、1980年代の一時期、足繫くインドに紀行したが、インド経済の研究を自ら行う勇氣は持ちえなかった。というのは、多様な言語、多様な民族から構成され、経済も地方ごとに異なった特徴をもっていたこと、また他のアジア諸国にはないカースト制が存在していること、このような問題があったからである。

正直に言ってこういった事情は今も変わっていないが、本報告の前半では、ノーベル賞を受賞したアマルティア・センらのインド人経済学者や日本人のインド研究者の研究業績を、私なりに整理して、独立以降の70年間のインド経済を、2つの成長局面に区分し、その成長パフォーマンスをみていく。そして、それぞれの局面で採られた産業政策・農業政策・貧困政策の展開・変遷も整理しておこう。

続いて後半では、インド経済と中国経済との比較を試みてみる。まず、いくつかの統計資料によって、産業構造や貿易構造面での比較をおこなう。そして、両国の経済政策決定メカニズムに関して、政党選挙による民主的政体のインドと一党独裁的政体である中国との違いを明確にしていこう。というのは、先に触れておいたように、アジアとの望ましい経済関係を構想する時に、この政体の違いは無視しえない問題となることが予想されるからである。

2021年1月

## インド経済の 70 年

### はじめに

1980年代後半、数度にわたってインドを訪問する機会をもった。このインドへの旅行で筆者が印象づけられたことは、インドの大国性という事実である。デリーとカルカッタという2大都市を訪問するだけでも、ヒンディー語・アーリア人とベンガル語・ベンガル人というように、インドが言語の異なる多様なエスニック・グループが共存している社会であることにすぐ気がつく。ボンベイやマドラスへと旅を続けてみると本当にインドは「言語と人種のるつぼ」という表現でしか形容できない社会であることが実感される。

さらに、インド国内を複雑にしているのが有名なカースト制の存在である。カーストあるいはより正確にはジャティと呼ばれるこの制度の下で、全ての個人が生まれながらにして所属すべき社会層が決まってしまうのである。職業もまた結婚相手も自らの意思で自由に選ぶことはほとんど不可能となっているという。何故こういう制度が形成されてきたのか、インド史を専門的に学んだことのない筆者にはいまひとつわからないが、多くのインド人が「カーストに生まれカーストに死んで」いっているのは間違いない事実といわざるをえない。東アジア諸国の国内社会が同質性を基調としているのに対し、インド社会はまさに異質性を基盤として成立しているといってもよいであろう。

インドの経済開発をみてみると、工業化であれ農業開発であれ、ある限られた社会層の人間しか参入していないことがわかる。その他の大半の人間は、カーストにしばられ、経済的地位の向上といった社会的流動性の環のなかに参入しえないようである。ここにインド経済の最大の特徴ともいえる貧困層の大量の存在という問題の根があるといえよう。

インドでこういう見聞をしていくうちに、筆者はインド出身の経済学者の作品に強くひかれるようになっていった。新古典派流の経済分析を武器としている世界の経済学者のなかにあつて、インド出身の経済学者が発表する経済分析は大きな特徴をもったものとなっている。アマルティア・セン、パーサ・ダスグプタあるいはプラナブ・バルダンといった諸教授の理論的作品は、間違いなくインドの現実が念頭におかれており、主として市場機構が健全に機能しうる前提とは何かを問うたものとなっているのである。

以前、『アジア経済論の構図』を上梓したとき、「V章 貧困と労働市場」の書き出しにこのように記していた。しかし残念ながら、筆者はここ 20 年ほどインドに訪問する機会もなく、またインド人経済学者の研究論文もほとんど読んでこなかった。そこで以下、現在わが国でインド経済研究をおこなっている絵所秀紀をはじめとする幾人かの研究業績をレビューする形で、経済成長局面分析という筆者なりの問題関心に照らしながら、独立後のインド経済の経済史の展開過程を、整理していこう<sup>2</sup>。

---

<sup>2</sup> 本稿のドラフトをチェックして、いくつかの重要な誤りを指摘してくれた絵所氏に改めて謝意を記しておきたい。

## 成長局面の移行

1900年から2010年代初めまでの実質 GDP の成長をみておこう(佐藤 序章 第1章 絵所・佐藤編、並びに表 1 を参照のこと)。インドは植民地時代 1900年から独立直後の 1950 年ころまでは、長期間にわたって 1 人当たり GDP 成長率は 0.1%で、ほぼ停滞し続けてきた。しかし独立後から 1970 年代までは GDP の率成長率は 3.5%程度に、1 人当たり GDP の成長率は 1.3%に上昇した。これが「ヒンドゥー成長率」と揶揄された成長であった。しかし、部分的な自由化が実施された 80 年代に成長率は上昇しはじめ、自由化が本格的にすすめられた 1990 年代に入ってから、GDP 成長率は 7~8%へ、また 1 人当たり GDP の成長率は 4~6%と加速しているのである。まさに、着実に 1 人当たり GDP が上昇していることは過去 110 年ほどの歴史の中では画期的なことであった。

そこで、1990 年代初めまでの初期成長局面を「ヒンドゥー成長の時代」、そして 90 年代以降の第 2 成長局面を「離陸後成長の時代」と呼んでおこう<sup>3</sup>。

絵所が強調しているように、初期成長局面のインド経済は「社会主義」であったという理解があるが、これは間違いである。ネルーがソ連の計画経済に心惹かれていたのは事実である。しかし独立後インドは一度たりとも社会主義国家になったことはない(絵所 序章 2008)。当時のインド経済は、東アジアの発展途上国が採用していた輸入代替型開発を目指す「開発主義的経済システム」であったといってもよいであろう<sup>4</sup>。

そして、後に述べるように、「新しい経済政策(NEP)」が本格的に実施されるようになった第 2 成長局面下で、インド経済は順調かつ安定的な経済成長を実現させてきた。1991~2006 年の GDP 部門別成長率の推移を見ると、経済危機が深刻であった 1991 年度を除くと、1992 年以降は 1980 年代と比べて比較的より安定的であったといえてよい。ただし農業部門の成長率は大きく変動しており、この限りではない。しかしかつてのインドとは異なって、農業成長率の減速が GDP や工業の成長率に大きな影響を与えなくなったことが、現在のインド経済の特徴的な姿である。かつてのインドでは、1950 年代以降の資本不足・農業余剰不足・外貨準備不足という 3 つの「供給制約」によって経済成長は自由度を失っていたが、1990 年代にはこの制約が取り払われたのである。

1980 年代の成長は、公共部門投資によったものであった。しかし、NEP の下での成長は、こうしたパターンとは全く異なって、民間投資主導型の経済成長になってきた。06 年の対 GDP 比で、民間投資は 27.0%となり、総投資額の 75.2%を占めるまで高まっていた。つまり、インド経済は民間部門の投資に牽引される経済成長へと転換していったのである<sup>5</sup>。

そして、2010 年代に入ると、経済成長率はさらに加速しはじめ、2014~15 年 7.5%、

<sup>3</sup> 第2局面の表現は、絵所の『離陸したインド経済』という題名を借用したものであるが、私は「ヒンドゥー成長期」からの離陸として捉えておきたい。

<sup>4</sup> インドの開発体制は、東南アジアでの大国であるインドネシアにおけるスハルト政権が採用した「フルセット型」開発戦略と類似したものであったのではなかろうか。

<sup>5</sup> 絵所「独立後インド経済の転換点」(絵所・佐藤編 第 2 章)を参照のこと。

15～16年には8.0%、16～17年8.2%と上昇した。しかしその後17～18年7.2%、18～19年6.8%へと減速している(絵所 2020)。

### 経済政策変遷の背景

以下、絵所『離陸したインド経済』の第1・2・3章での紹介を私なりに要約することで、独立後のインドでの経済開発政策が決定された政治プロセスをみておこう。

1947年8月15日に、イギリス時代の植民地内での分離独立によって、現在のインド国家が建設された。独立後のネルー時代にインドの工業化政策のベースとなったのはライセンスによる工業統制という考え方である。この時期の工業政策は、インド国民会議派内部での初代首相のジャワハルラル・ネルーと、インドの資本家の声を代表していた内務大臣サルダー・パテールとの間の権力闘争によって大きく規定されていた。

インド人歴史家ティルトンカル・ロイは、ネルーは「より平等な収入と富の配分を確実にするために、国家が生産資源をコントロールする必要」を強調していた、独立以前のインド国民会議派内部の代表的論者であったと述べている。そして、ネルー時代の経済政策について、次のように指摘している。国家が工業化を興し、その一部を国有化した。鉄鋼と重機械の拡大は、ほとんどすべてが国家部門でなされ、政府は主として海外からの援助資金で輸入された資本財への特権的アクセス権を保持した。また国家と市場との分業においては、市場は消費財を提供する課題を与えられた。海外貿易と外国資本に課された制限は、インド国内の企業家にインセンティブを与えた。そのかわり、雇用者は、製造業での雇用を保護する法体制を丸呑みすることになった。「端的に言って、新たな体制は、世界経済に背を向けたのではなく、インドのグローバリゼーションを、国家が管理する援助資金プロセスに向けたのであった」と(ロイ、第9章)。

1964年5月、ネルーが死去した後、シャストリが首相に就任し、ネルーの経済運営を大きく転換した。計画委員会への権力集中を廃止し、閣僚への権限移譲。また中央政府への権力集中を嫌い、州政府に権力を移譲する分権化を実施した。民間企業の声が政府の経済運営に反映されるようになり、また公共投資の配分は基礎産業から農業へと重心が移行した。1966年シャストリが訪問先のタシケントで急死し、インディラ・ガンジーが首相に就任した。

1969年、国民会議派がインディラ派「国民会議派(与党)」とモラルジー・デサイを頭目とする(シンディケート・グループと呼ばれた)長老派「国民会議派(野党)」に大分裂した。そのきっかけは、抜き打ち的な主要商業銀行14行の国有化措置であった。

1960年代後半には、関税は引き上げられ、為替レートは管理されて過大評価され、民間部門では輸入ライセンスを得ることが益々困難になった。こうした状況下で、投資資金源を管理するために、1969年に保険会社と一緒に多くの銀行が国有化され、かつ銀行利子率も国家によって統制されることになったのである<sup>6</sup>。こうして、「ライセンス・

---

<sup>6</sup> この商業銀行国有化は、インドの金融システムに大きな影響を与えることになった。本稿では、この点に触れることはできないので、佐藤隆弘「金融システムと経済発展」(絵所・佐藤編

ラージ(許認可権をもった官僚による支配)と「レント・シーキング(ライセンス獲得を目指す民間企業による献金活動)」とで特徴づけられる 70 年代の閉鎖的経済運営が誕生したのである。

1971 年の選挙でインディラ・ガンジー派が大勝利し、権力の座を確立してからも統制経済路線を続行した。まず食糧自給体制の確立を目指して「緑の革命」が始まった。その後インフレーションの進行などで経済が不安定化し、1974 年 1 月グジャラート州で反インディラ大衆運動が起こり、インディラの辞任を求める運動に発展した。これに対して、インディラ首相は非常事態宣言を発し、多くの反対者を拘束した。

その後、1977 年の総選挙で国民会議派は惨敗し、民主主義の回復を唱えるジャナタ(人民党)政権が誕生した。インディラの政敵であったモラルジー・デサイが首相となり、非常事態は終焉し、独立後初めて国民会議派ではない政党が政権を担当することになった。

しかしジャナタ党とは、大衆連盟、インド人民党、会議派(野党)の打倒インディラ・グループだけが集まった政党であった。このような事情もあってか、1980 年 1 月の総選挙で、インディラ・ガンジーが首相の座を奪回した。インディラは、国際収支危機を乗り切るべく IMF から巨額の借り入れ約束を取り付けた。IMF からの要請もあり、インディラ政権は一定の規制緩和政策を推し進めた。ちなみに、このチャンスを捉えて、1982 年に日本の鈴木自動車工業がインドに進出した。しかし、インディラ政権が実施した自由化政策は、きわめて限定的なものであった。

1984 年 10 月、インディラがシク教徒によって暗殺される。ただちに、長男のラジーブ・ガンジーが政権を引継ぎ、同年 12 月の総選挙で国民会議派が圧勝した。そして電子産業の近代化を重視して、民生用電子機器やソフトウェア部門での近代化と規制緩和に着手した。コンピューター技術輸入の規制緩和。コンピューター、同製品、周辺機器、およびソフトウェアの大幅関税引き下げ。ミニコンおよびマイコン製造民間企業に対する外資提携の許可。ミニコンおよびマイコン製造に関する生産能力限度規制の撤廃。2 年後のメインフレームとスーパー・ミニコン製造への民間企業の参入許可。これら一連の施策が取られた。

ついで 1985 年 2 月には、電子部品、コンピューター、コンピューター周辺機器 24 品目の関税撤廃が打ち出された。同年 3 月には、総合エレクトロニクス政策が発表された。産業ライセンス取得の規制緩和、外資提携企業の参入分野の拡大を骨子とするものであった。さらに同年 4 月には、3 年間有効な長期輸出入政策が発表され、100 万ルピー以下のコンピューターおよびコンピューター・システムの輸入自由化が盛り込まれた。さらに 1986 年 12 月にはソフトウェア輸出政策が発表され、ソフトウェアが輸入自由化品目に指定された。

通信機器の発達には、政府通信局の下で国営研究機関として 1984 年に設立されたテレマティック開発センターによる国産デジタル交換機技術の開発が大きな役割を果たした。このデジタル交換機技術は、技術水準としては先進国多国籍企業の水

---

第 4 章)を参照のこと。

に達していたが、通信器製造企業は研究開発拠点をもたなかった。研究開発と製造とが分裂してしまったのである。この点で、中国とは異なっていた。しかし、インドでは多くの民間企業が通信ソフトウェア分野で革新能力を身につけており、それがインドの競争力の源泉になっている、ともいえよう。

1989年、ラジーブが強力に推進した経済自由化に反発した国民会議派の一部が、ラジーブに批判的な態度を鮮明にしたことを受けて、国会が解散され1989年11月に総選挙がおこなわれた。この選挙で、ラジーブを指導者とする国民会議派は惨敗し、ラジーブ政権時代に財務大臣を務めた V. P. シン率いる国民戦線が政権の座についた。しかし、この国民戦線政権は、いくつかの政党からなる連合政権であり、かつヒन्दゥー至上主義を掲げるインド人民党の閣外協力によって成立した危なっかしい政権であった。

ところで、ネルー時代に、それまでアンタッチャブルとして差別され続けてきたヒンディー社会での最下層カースト「指定カースト」と、言語・宗教から差別された居住地に住む部族「指定部族」とに、憲法に基づく大統領令によって、高等教育入学許可数、公的雇用、議席数を一定比率で優先的に割り当てる優遇措置「留保制度」が導入された。その時指定されたグループの人数は、総人口の24.5%であった。

国民戦線のこの新政権は、以前から政策課題となっていた指定カースト・指定部族以外の「その他後進諸階級」にも留保制度を実施しようとした。しかし、これに対する北インドの大学生を中心に激しい抗議・反対運動が起こり、インド人民党が閣外に去ったことで、国民戦線政府は瓦解し、総選挙へとなだれ込んだ。しかし、この選挙中の1991年5月、チェンナイ近郊の村でラジーブが暗殺された。その後の総選挙で国民会議派が勝利し、国民会議派のナラシマ・ラオが首相に、財務大臣にマンモハン・シンが就任した。

このころ、対外支払い能力問題が顕在化していた。さらに湾岸戦争の影響により輸入原油価格が高騰し、また中東への出稼ぎ労働者からの送金も途絶えていた。ラオ政権は、この経済危機克服のために、IMFと世界銀行が要求する「構造調整プログラム」を実行するという形で、「新しい経済政策 NEP」に精力的に着手した。この新経済政策着手以降、インドは本格的な多党化時代を迎えた。繰り返す選挙においてどの政党も安定多数を獲得できず、政局は極めて不安定になった。国民会議派とインド人民党との対抗を軸にして連立政権は何度も交代したが、経済自由化路線は揺らぐことなく継続している。この時期の改革を、ロイは次のように指摘している。「構造調整の一環として、為替レートは引下げられ、関税も引下げられ、大量の産業規制も取り払われた。政府は、労働組合組織からは抵抗されたものの、各種事業から手を引いたが、全体的な結果は、全てのレベルにおける市場統合であり、国民経済における政府の規制の縮小であり、端的に言うならば、19世紀の自由政策への回帰であった」(ロイ 同上)。歴史家らしい評価である。

既に見たように、経済自由化は1980年代初めに復権したインディラ政権から始まり、ラジーブ政権にも実施されたが、これらの自由化は、限定的な改革にとどまっていた。だが、1991年以降の新しい経済政策によって、特に産業政策において本格的な自由

化が進められることになった。その後 96 年選挙で、第1党となったインド人民党が中心となって連合戦線による連立内閣が発足。1998 年 2～3 月の選挙で、再びインド人民党が第1党となり、バージパイが首相に就任した。しかし 2004 年の選挙で、国民会議派が勝利し、シク教徒マモンハン・シンを首相とする国民会議派を母体とする連立政権(統一進歩連合)が発足したのである。

そして、2014 年にインド人民党が圧勝し、党主ナレンドラ・モディが率いる国民民主同盟政権が発足して、10 年ぶりの政権交代が起こった。1990 年代の経済改革等によって急速な経済成長が実現されて、いわゆる中間層が誕生し、インド社会で政治的にも大きな影響力をもつようになってきた。国民会議派が農村部に強固な支持基盤を築いてきたのに対して、インド人民党はこの都市中間層が支持したことで勝利した。新たに生まれた中産階級は、自分たちは一体何者なのかと、インド人としてのアイデンティティを問うようになり、その一部が「インド人とはヒन्दゥー教徒だ」と主張し始めた。インド人民党が選挙で圧勝した背景には、このような大きな社会変容があったのである(広瀬)。

モディは首相に就任すると即座に、ネルー政権以来の計画委員会を廃止し、首相が指導する独自の組に改編し、そこで経済政策の変更を行った。その最も重要な新政策は、「グジャラート・モデル」と言われる外資導入による経済成長戦略であった。これは、モディがグジャラート州首相であった時代にこの州で実施した、経済特区で規制緩和して外資を導入する政策を全国に広げようというものであった<sup>7</sup>。

モディ政権発足以前からの経済開放政策の最も重要な側面は、中国との経済関係であった。2005 年くらいまでは、インドの対中国貿易はほぼバランスしていたが、その後対中国の貿易赤字は急速に拡大して、2018 年にはインドの貿易赤字の約 30%を占めるまでになっているのである(椎野)。

2014 年、習近平国家主席がグジャラート州を訪問し、モディ首相と相互経済協力の樹立を議論した。だがその時、中国軍が国境紛争地のアルナーチャル・プラデーシュ州に侵入したのである。これを受け、習近平のインド訪問のわずか 2 週間後、アメリカへの入国を数年間禁じられていたモディはワシントンを訪れ、オバマ大統領と面談したのである(ギデオン・ラックマン 第 7 章)。

その後 2017 年に厦門で開催された BRICS 首脳会議を前に、中国との国境線で見らみ合いを続けてきた双方の部隊を撤退させることで合意し、中国との経済関係は深まり、中国がインドの最大の貿易相手国となり、また中国からの直接投資も拡大した。中国から、産業資材や生活用品、玩具、繊維製品に至るまで大量の中国製品が流入した。また家電や自動車産業への投資も拡大していった。それまでインドの巨大スマホ市場を席捲してきたのは、韓国のサムソン電子だったが、中国製の格安スマホが急速に流入しインド国内市場を席捲するようになった。

---

<sup>7</sup> 広瀬によると、これに対してはアマルティア・センが、グジャラート州で成功したのは、外資導入で競争に勝つ好条件がそろっていたためであって、インドでは特別なケースでしかないと批判したようだ。

そして 2019 年の総選挙で、インド人民党が圧勝し、モディ政権の第 2 期が始まったが、地域的な包括的経済連携協定 RCEP 交渉からの離脱を正式に表明した。しかしながら、インドと中国との国境紛争の解決は、ほとんど進んでいない。また、一帯一路戦略の一環として「真珠の首飾り戦略」として知られるパキスタンやスリランカで、中国は軍事的にも重要な湾港施設の開発を着々と進めているのである。

以上からも分かるように、我が国日本の政党政治の展開を髣髴させるように、インドでは国民会議派とそれに対立する政党との間で、総選挙を経て交替する政権によって、経済政策の決定が行われてきたのである。いずれにせよ、インドは、8 億人もが選挙権をもつ世界最大の民主主義的国家であるといつてよい。

### 開発政策の変遷

では、インド国家建設からほぼ 70 年の間に、開発政策はどのように変遷してきたのか。以下、何が改革の対象となり、何が対象とならなかったのかに焦点をあてつつ、産業政策、農業政策、ならびに貧困層への対策という 3 つの政策の展開をみていこう。

その前に貿易、資本移動に関する政策改革を絵所(第 4 章 2008)ならびに絵所(2020)によりながらみておきたい。ネルー時代以降、貿易は高関税と輸入数量制限による保護貿易体制であった。資本財、原料財、中間財の一部は輸入可能であったが、国内で製造できる財の場合には輸入ライセンスが必要であった。外国為替規制法(1973 年)によって外資に対して厳格な規制が課せられていた。

そして、新経済政策が実施された 1991 年 7 月に大胆な貿易自由化措置がとられた。まず輸入補給ライセンスが撤廃され、輸出補助金も廃止された。さらに、資本財輸入規制が緩和され、輸出入キャナライゼーション品目も削減された。キャナライゼーションとは、一連の重要物資(食料品、鉱物、肥料等)に関して、特定の政府公認の貿易会社を窓口として輸出入が独占的におこなわれていた制度である。

資本財と中間財に対する輸入ライセンス制(数量制限)は、変動相場制への移行とともに、1993 年に廃止され、消費財と農産物に対する数量規制も 2000 年に撤廃された。外国為替規制法は、2000 年 6 月に外国為替管理法にとって代わられた。この新法によって、外国為替取引が經常勘定取引と資本勘定取引に区分され、經常勘定取引に関しては完全自由化が認可された。資本勘定取引に関しては、政府との協議の下でインド準備銀行に資本規制の範囲を決定する権限が付与された。こうして 1970 年代以降の「ライセンス・ラージ」と「レント・シーキング」の時代は終焉を迎えることになった。

貿易自由化の一環として、関税は意図的に、スピードはゆっくりだが引き下げられた。農産物など一部の品目を除いて、最高基本関税率は、2001 年に 40%から 35%へ、02 年に 30%、2007 年には 10%まで引き下げられた。経済改革着手直前の 1991 年には、最高基本関税率が 150%であったことを踏まえると、自由化へ向けての目覚ましい成果といえよう。さらに 2005 年 6 月、輸出促進を目的とした経済特区法が成立し、またアジア諸国、特にアセアン諸国との経済協力も推進され始めた(絵所 第 4 章 2008、絵所 2019)。

## 産業政策

ネルー時代の 1955 年、マハラジスが指導権を握って、公共投資を重工業部門に重点的に配分する2部門成長モデルを踏まえた第 2 次 5 年計画が作成された。そして 1956 年に新たに施行された産業政策決議によって、全産業が3つのカテゴリーに分類された。

第 1 は「企業新設にもっぱら国家が責任を負う分野」であり、この中には「中央政府が独占する分野」である兵器、原子力、鉄道運輸業に加えて、石炭、鉱油、鉄鉱石等の鉱業、鉄鋼、重鋳鍛造、航空機、造船、電信・電話の製造業 8 分野、および航空運輸、発電、配電業が割り当てられた。第 2 は「国家が次第に参加してゆくが、民間企業も活動することができる分野」で、アルミニウム、工作機械、特殊鋼、化学工業、鉱物、道路・海上輸送業が割り当てられた。そして第 3 は、「民間の主導により開発する部門」であり、「その他すべての産業」が割り当てられた(絵所 第 1 章 2008)<sup>8</sup>。

ロイは、この時期の産業政策を、海外からの援助と関連付けて次のように性格づけている。独立後の 15 年間、純援助流入の 3 分の 2 は工業発展に向けられ、残りはインフラの整備にあてられた。工業部門では、鉄鋼と石油が海外資金をほぼ独占した。そして、アッサムやグジャラートでの油田探査もおこなわれた(ロイ 第 9 章)。

新経済政策の下 1991 年に、公企業だけに留保されていた産業の数が 17 業種から 8 業種に縮小され、その後も段階的に 3 業種—国防用航空機・戦艦、原子力発電、鉄道車両—にまで縮小された。続けて、中央政府によるほとんどの産業ライセンス取得義務が撤廃された。

また、大企業の投資に対する独占および制限的取引慣行法による規制が撤廃された。エンジニアリング製品および電子製品にローカル・コンテンツを高めることを義務づけた段階的国産化計画も撤廃された。さらに外資出資比率に対する規制が大幅に緩和され、現在では大半の業種で 100%の外資出資比率が認められている(絵所 第 4 章 2008)。

こうした大幅な経済自由化政策によって、自動車(乗用車、二輪車)産業、自動車部品産業、家電産業、携帯電話産業、IT サービス産業、製菓産業<sup>9</sup>といった業種で、外資系企業が参入して、インド国内市場への販売をめぐって激しい競争市場が生まれている。そして、乗用車、二輪車、自動車部品、製菓では、輸出が増加してきている。インドの産業はネルー時代から長期にわたって継続されてきた輸入代替工業化戦略

---

<sup>8</sup> インドの伝統的産業であった綿布産業におけるこの時期の政策について、ロイは次のように指摘している。1948 年手織工を守る目的で綿布法を成立させ、綿布工場の能力を凍結させ、工場製の布に以前より多くの税をかけ、手織機に優先的に製品生産させようとした。その結果、綿布工場は衰退していった(ロイ 第 9 章)。

<sup>9</sup> セン・ドレーズは、インドが安価で信頼性のおける高い近代的な医薬品を世界の貧困層に大量に供給していることを指摘している(セン・ドレーズ 第 1 章)。

の下で、国際競争力を失っており、製品は粗悪であり、技術革新はほとんど見られなかった。にも拘わらず、90年代になって経済環境が大きく変化するなかで、いくつかの産業で地場産業を中心に輸出が伸長したことも間違いない(絵所 第5章 2008)<sup>10</sup>。

ロイも、繊維産業で生まれた動きを次のように指摘している。綿糸を製造する小規模工場や小規模衣服工場、およびニットメーカーが稼ぎ手であった。1985年から1996年までの間、テキスタイル生産は、量で80%、価値で400%増加した。輸出量は500%の伸びであった。綿糸の世界市場におけるインドのシェアは、ゼロから13%に伸びた。この成長のほとんどは、小企業で生じた。この方向転換の驚くべき特徴は、国内市場の復活である。そのことは、いかに輸出能力と国内消費が深く関連したかを示すものである。その間、機械輸入の容易化、販売の提携、外国投資などが、国内の小規模企業が製品の質と幅を改良することを可能にし、そのことがまた、服飾への国内需要に刺激を与えた(ロイ 第9章)

新経済政策の開始以降、「ライセンス・ラージ」が消えていく中で、機械、中間財、自動車、電気製品等への海外からの直接投資が大きく増加し、また以前は多国籍企業の投資が完全に禁じられていた電力や通信も開放された。こうして、輸出市場に向けた製造業も成長し始めた。しかし、2000年代に入ると、「インドの比較優位は、製造業のからサービス業へと移行し」、このサービス業の中で急成長を実現させたのは、ソフトウェア産業であった。そして、「ソフトウェアのサービスとソフトウェア製品の輸出」を支えたのは「国立のインド工科大学ではなく、多くの私設の技術学校が、ソフトウェア労働者を供給したからである」と、ロイは指摘している(ロイ 第10章)。

言うまでもないが、インドでのサービス業の中核は、就業者数でみて最大の小売業である。インドは世界でも最も小売店密度の高い国である。小売業は、GDPの10%を占め、また全雇用者の6~7%を占めるが、そのほぼ98%が非組織部門に属するキラナと呼ばれる家族経営のよろずやである。

このような小売業においても、急速に変化が生じている。その背景には、マモンハン・シン政権時代に実施された小売部門での規制緩和措置(単一ブランドの場合100%、複数ブランドの場合51%)があった。そして、海外企業も参入し、スーパーマーケットなど大型小売業の登場によって、インドの小売業は「変革のとき」を迎えているのである(P. K. シン他 第5章 絵所・佐藤編)。まさに「小売業革命」とも称される動きである。このような急激な小売業の変化を支えているのは、貿易自由化によって生み出された経済改革の過程で、耐久消費財を購入することができる購買力をもった、2億人とも3億人とも見積られる都市中間層が誕生したことである。その代表的担い手で「インドの小売王」とまで称されるキショレ・ビヤニは、ムンバイ出身の商人マルワリなのである(絵所 第5章 2008)。

さて、モディ政権は、成長戦略として「メイク・イン・インディア」を掲げた。その骨子は、2020年までにGDPに占める製造業の比率を25%まで引き上げることと、2022年まで

---

<sup>10</sup> 産業政策には、中小企業に関する政策も含まれるが、本稿では触れないことにする。インドの小企業政策に関しては、絵所(第4章 2008)を参照のこと。

に製造業部門で100万人の雇用を創出することであった。また、外資出資比率の上限を国防部門で26%から49%へ、鉄道・建設部門では0%から100%へ、そして保険部門で26%から49%へと引き上げた。

しかし残念ながら、この「メイク・イン・インディア」の目標は、現在までには達成されていない。特に労働集約的産業の国際競争力は弱いままであり、雇用創出にも成果は見られない(絵所 2020)のである。

## 農業政策

絵所は、独立後の土地制度の改革について以下のように論じている(絵所 第1章 2008)。土地制度改革プログラムの焦点となったのは、ザミンダール等の大土地所有地主(中間介在者)の廃止による自作農の創出、小作権保護を目的とした小作改革、土地保有上限の制限、そして協同組合化の推進である。これらの土地制度改革の実施は、いずれも州政府に委ねられた。

ザミンダール制は廃止されたが、ザミンダールの「私的耕作地」はその所有が無制限に認められた。小作権の保護、地代の引き下げ、そして一定の条件下での所有権の獲得という3つの目的から成り立っていた小作改革によって、多くの小作が自作地を獲得した。しかし、「農奴」の名のもとで隠れた小作が存続しただけでなく、刈分小作制度も存続した。小作改革の対象となったのは、金納小作だけであり、刈分小作はその対象外であった。

第3の土地保有上限の制限においては、設定された保有上限そのものがあまりにも高く、家族にではなく個人に対して上限が設定されたり、プランテーション作物・牧畜・サトウキビの生産等に従事している場合および大規模な投資が必要とされる「効率的経営農家」と見なされる場合には適用除外とされた。

農家の協同組合化はネルーが中国の人民公社によって触発されたアイデアであった。しかし協同組合というアイデアは、協同信用組合以外ほとんど実行に移されていない。そしてこの信用組合も実際には貧農のニーズに資するものではなく、非効率な政府官僚たちの溜まり場となり、地主たちの既得権益を守るものとして機能した。

1930年代の会議派の農業・農村へのかかわりに関して、ロイは次のように指摘している。北インドの農民は、市民的不服従運動(1930~31年)に動員された。農民の困窮は、マハトマ・ガンジー指導下の会議派に、エリート運動を大衆運動へと転換するチャンスを与えた。インドの植民地政策に反対する、組織化され広い基盤をもつ最初の運動に、地代引下げと借金棒引きを求める主張が、地域からの不満として加わったのである。

しかし、農民参加の規模は、地域ごとに異なっていた。運動の強さは、より肥沃な土地で水に恵まれた地域で大きく、その結果、そこでの運動は比較的裕福で政治的な野望のある農民層を引き寄せた。このような状況は、デカン高原よりも、ガンジス平原中部で高まった。インド国民会議派は、最終的に小作農が望んでいたよりはわずしか分配をおこなわなかったが、それはとりわけ運動が始まってすぐに、唐突に運動がやめられたからである。会議派はまだ、大衆基盤を有する政党からはほど遠いものだ

ったのである(ロイ 第8章)。

分離独立後、インド政府は全国で水路灌漑開発を実施した。水路灌漑の展開と並行して、この時期には灌漑用ポンプやその動力として使用するエンジンの価格が低下したこともあって、農民による管井戸の設置が行われるようになった。水路灌漑の発達とともに地下水位が上昇してきたこともこの管井戸の普及を促した要因として重要である。また 1950 年代灌漑開発によって農業生産は伸びていたが、穀物輸入は続いており、食糧供給が破綻しなかったのはアメリカの PL480 号の下で実施した大量の穀物援助があったからである。

このような食糧援助受け入れという国内食糧事情を踏まえて、1965 年に農業費用価格委員会 Commission for Agricultural Costs and Prices, CACP とインド食糧公社 Food Corporation of India, FCI が設立されたことによって、現在まで続く、米と小麦という基礎食糧に関するインド農業政策の根幹が形成されてきたのである。以下このような農業政策の展開について、藤田幸一の「インド農業の新段階」(柳沢・水島編 終章)に沿って、みておこう。

まず、米、小麦という食糧に関して、インド食糧公社が農産物買付制度を通じて買上げ、食糧不足州まで輸送して州政府に中央売渡価格 CIP で売り渡し、州政府はさらに、公正価格店まで輸送して一般消費者に売り渡すという食糧の公的管理制度 PDS である。次いで、農業費用価格委員会によって、政府が農民から米、小麦を買い付けるときの最低支持価格 MSP を設定した。この価格政策は、高水準の価格水準によって発展の見込みのある地域の農民の生産意欲を掻き立て、農民による新しい技術の採用と農業投資を促そうという地域選別的な色彩を帯びたものであったといっようよい。化学肥料価格は、1977 年に導入された留保価格制度 Retention Price Scheme の下できわめて安価に抑制された。また管井戸のポンプを駆動するために使用される農業用電力の料金も、同時期においてはほぼ一定であり、物価上昇を考慮するとこれら投入財の実質価格は大幅に低下した。

そして 1990 年代以降、農工間の労働生産性の成長には格差が顕在化していた。2000 年から 2015 年の間をみると、製造業労働生産性の上昇率は年率平均で 7.3% であったが、農業労働生産性の上昇率は 5.0% であった。そのため、農業労働生産性の対製造業比は 0.59 から 0.33 へと低下したのである。このような労働生産性格差の拡大は、日本を含めた多くの国で、農業保護政策を生み出して強化させた要因であったことを考えると、インドも同じような状況になっていたといっようよいであろう(表 3 を参照)。

2002 年 7 月の引き上げ以来、中央売渡価格 CIP は 10 年以上も据え置かれた。一方、最低支持価格 MSP は、2003~04 年度から 2012~13 年までの 10 年間で 2~2.2 倍へと引き上げられた。こうして逆ザヤは大きく拡大し、食糧補助金は急速に膨張して、GDP の 0.9%、中央政府支出の 6% 弱を占めるまでになった。一言でいえば、農産物価格支持による農業保護政策が強化されてきたのである。コメ、小麦の政府買付価格は急速に国際価格に近づき、それを上回ろうとしている。問題は、そのような状況の中で、コメ、小麦の政府在庫が史上最大の量まで膨らんでいること、同時に科学肥料や

農業用電力、用水路灌漑などの投入財価格に対する補助金支出が上記食糧補助金の3～5倍の規模に達していることである。

2000年代半ば以降、MSPの急速な引き上げによって政府在庫は2009年ころから再び急速に膨張し、2013年にはコメ、小麦合計で6500万トンを超える史上最高の量に達した。2012～13年度には、久々に在庫放出による約300万トンの小麦の輸出が行われた<sup>11</sup>。

モディ政権は、AIで農家の収入を倍増させる計画、具体的にはAIを用いた灌漑システムの改善、無人機を利用した農薬散布、施肥を最適化するための土壌マッピングの取組を実施している(広瀬)。しかし、以上述べてきた農業政策の根幹は、ほぼその誕生以来改革の対象とはなっていないのである。

## 貧困政策

以下、藤田幸一の「開発行政と農村社会」(第9章 柳沢・水島編)に依りながら、いくつかの貧困政策をみていこう。

1997年には、ユニバーサル制度であった食糧の公的分配システムPDSは、受益者選別公的分配システムTPDSに変更された。この変更によって、米・小麦の総生産量の30～40%を国家が買上げ、家計を貧困線以下BPLと貧困線以上APLに分け、前者だけをターゲットとして安く販売する仕組となった。BPL家計の購入数量は、当初は月10キログラムだったが、その後20キログラム(2000/01年度)から25キログラム、2002年4月に35キログラムに引き上げられた。また2000年12月には、BPL家計の中でも最も貧しい家計により安価に量も多く配給するアントヨダヤ食糧計画が導入されている。

次は、農村部で貧困家計に仕事の機会をあたえる農村雇用保証計画である。既に1970年初めには、旱魃の時期には雇用保証計画などが実施されていた。その後、この計画をより充実させる目的で、2005年に全国農村雇用保証法 National Rural Employment Guarantee Actが成立し、2009年に、名称がマハトマ・ガンジー全国農村雇用保証計画 Mahatma Gandhi National Rural Employment Guarantee Scheme, MGNREGSへ変更された。

このMGNREGS事業は、法律に基づく恒久的性格を持つ点で画期的であると言われている。同法によれば、農村住民は誰でもジョブカードを申請することができ、1世帯当たり年間100日まで雇用が保障される。この保障とは、カード保持者は政府(グラム・パンチャーヤット)に最低賃金率での雇用を請求でき、申請後15日以内に雇用されない場合、失業手当を受けられるようになったことを指す。最低賃金は男女同一で、また雇用者の3分の1以上は女性でなければならないと規定されている。

また労働者へ働いた日数分の賃金を早く正確に支払うことは、これまでの公的雇用

---

<sup>11</sup> 既に1995年に、最低支持価格引上げで非バスマティ米の政府在庫が膨らみ、その在庫を輸出向け限定で輸出業者に大量に売り渡したため、補助金付き輸出ダンピングで450万トンが世界市場に出回ったことがあった(藤田 終章 柳沢・水島編)。

計画では実現が難しかった。コントラクターが雇用日数や賃金率を誤魔化し、差額を横取りすることは日常茶飯事であった。問題解決の決め手として導入されたのが、銀行ないし郵便局への口座振り込みの義務化措置であった。多くの労働者が非識字である状況で、彼・彼女に銀行口座を作らせ、ATMでお金を引き出しさせること自体、かなり画期的な試みであったのである<sup>12</sup>。

農業労働者の実質賃金の上昇率をみると、1980年代には年率5%前後であったが、1990年代には約2%、2000年代前半にはほぼゼロであった。しかし農村雇用法が施行された2006年以降、農業賃金は上昇に転じているのである(セン・ドレーズ 第2章、第7章)。

さらに貧困政策として、貧困家計による自助グループ SHG の結成もあった。SHG とは、農村女性 10~20 人がグループをつくって毎月少額の貯蓄を持ち寄り、それを蓄積しつつ、グループ内希望者に貸し付けるインフォーマルな互助組織であり、内部での貸付金利は月利2%が一般的である。インドの SHG の特徴は、グループを組織し、その活動をモニターする NGO が、数か月間きちんと活動していると認めた場合、SHG メンバーが政府系商業銀行や協同組合銀行などから月利1%の低利融資を受けることができることである。この仕組みは、SHG-銀行連結プログラムと呼ばれている。インド政府のねらいは、農村貧困世帯とくに女性に対して低利融資を行い、もって貧困削減を進めることにある。

モディ政権になって、貧困対策のための政策手段として JAM トリニティと呼ばれる新しい仕組みが導入された。この新政策とは、それまで実施されてきた「貧困線」を決めて貧困者家計を識別するという手法を廃止して<sup>13</sup>、貧困者の銀行口座に直接資金を移転する直接便益所得移転 Direct Benefit Transfer プログラムである。端的に言って、前シン政権時代に導入されたアダールと呼ばれるインド版マイナンバーに金融機関口座を紐づけて、貧困者に直接資金を供給するものである(絵所 2020、椎野)。モディ政権下でのこの貧困対策は、先に触れたマハトマ・ガンジー全国農村雇用促進法で導入された、銀行ないし郵便局への口座振り込み措置を一層進める政策であり、また全国民に銀行等の金融機関利用を拡大させていくことを狙ったものであったといえよう。

## 労働市場

インドでは、100人以上の労働者を雇用している工場の閉鎖あるいは人員削減をするには、州政府の許可が必要だが、許可はめったに得られない。このため企業サイドには雇用増加のインセンティブは働かない。とりわけ労働集約的な産業ではやっかいな問題である。社会保障制度がほとんど整備されていないために、抜本的な労働改革

---

<sup>12</sup> 以上紹介してきた貧困政策以外の保険や年金といった政策に関しては、山崎幸治「貧困削減と社会開発」(絵所・佐藤編)を参照のこと。

<sup>13</sup> この廃止が決定されるまで、歴代政権下で、どのような基準で貧困家計を識別するのか等に関して、多くの議論が行われていた。この点については、セン・ドレーズ(第7章)を参照のこと。

に踏み出すことができない(絵所 第4章 2008)のである。

このような事態の背景には、植民地時代の1926年に制定された「労働組合法」が存在している。また独立達成の1947年に制定された「労使紛争法」、翌48年に制定された「工場法」と「最低賃金法」がある。さらにインド憲法では、「労働」は中央政府と州政府が共同で責務を負う共同管轄事項となっている。実際、中央政府が立法した「労働法」だけで60を超えており、インドの労働法制は極めて複雑なのである(佐藤 第1章 絵所・佐藤編)。そのためか、多様な労働問題に対して、過去からの労働法制そのものの改革に手を付けず、制度の運用や法解釈を政府が弾力的に調整することで運用されているのである。

しかし、インドの労働市場の最大の問題点は、就業数が大きい産業において、政府に登録した企業という「組織部門<sup>14</sup>」での雇用が、非常に小さいという事実である。つまり、インドの労働者は、圧倒的に「非組織部門」で「非正規に」働いているのである。そして、自営業を含むこれら非組織部門で雇用されている労働者には、組織部門で働く労働者とは違って、労働組合を結成して、使用者との間で労働条件をめぐる交渉などを行うことは不可能である。また、これら労働者は社会保障制度とは無縁なのである。

就業者数で、最も大きい農業部門では、組織部門雇用は、1993年で僅か0.61%、1999年0.58%。次に就業者数が大きい製造業でも、組織部門雇用の比率は、1993年で15.05%、1999年で14.6%。さらに就業者数の大きい卸売・小売部門では、1.6%、1.31%に過ぎないのである。全雇用に占める組織部門雇用のシェアは、1993年の7.2%から1999年には7.08%へ低下している(絵所 第6章 2008)。まさに、インドの労働市場では非正規労働者があふれており、組織部門労働者は「大海に浮かぶ孤島」に住んでいる。そして、非組織部門に就業している労働者内部にも、大きな階層差が存在しているのである。

絵所は、インドの労働市場の特性を次のように説明している(絵所 第6章 2008)。労働市場は、教育水準によって階層化されている。教育水準は所得水準と密接な正の相関関係をもっている。貧困指標と教育水準との間には逆相関関係がみられる。貧困者の80%近くは学歴5年までの人々である。また教育水準は、カーストと強い相関がある。ヒンドゥー上位カーストは、指定カースト、指定部族、その他後進階級と比較して、農村でも都市でもはるかに高い識字率を示している。

端的に言って、インドの労働市場には、カースト制やそれに関連した女性教育に対する差別といった慣習に起因した社会的格差による「分断」が、存在しているのである。<sup>15</sup>このカースト制、より正確にはジャジマニ制に加えて、女性教育の軽視といったジェ

---

<sup>14</sup> 組織部門とは、中央・州・地方政府の行政、登録された公企業と一部の民間企業(動力がある場合には10人以上、ない場合には20人以上の雇用者をかかえている民間企業)からなる概念である(絵所 第6章 2008)。

<sup>15</sup> インドで、カースト制やジェンダー間格差といったいくつかの要素が相互に影響しあって、他の地域には見られない社会的分断が生まれた事態に関しては、セン・ドレーズ(第8章)を参照のこと。

ンダー間格差に起因して、「労働者が分断されている」と表現することもできよう<sup>16</sup>。

端的に言って、「離陸後成長局面」に入ってから、カーストや教育水準によって分断されていた労働市場が持続し続けており、幾重にも重なる細かい職体制ジャティ・システムの中で、一つでも上位の職に参入できないような構造が再生産し続けているのである。まさに、インドの労働市場とは「労働者を分断した」構造となっているのである。

「東アジア諸国の国内社会が同質性を基調としているのに対し、インド社会はまさに異質性を基盤として成立しているといってもよいであろう。インドの経済開発をしてみると、(中略)大半の人間は、カーストにしばられ、経済的地位の向上といった社会的流動性の環のなかに参入しえないようである。ここにインド経済の最大の特徴ともいえる貧困層の大量の存在という問題の根があるといえよう。」こう記していた私のインドでの見聞とは、日本や中国ではほとんど議論されてこなかった「労働市場の分断性」がインドに存在していることであつたと、改めて認識した次第である<sup>17</sup>。

### バルダンのインド政治経済モデル

以上にみてきたように、「新しい経済政策」の採用以降、貿易や資本移動という世界経済への参入における産業政策においては、着実に改革が実施されてきた。他方、農業政策、ならびに貧困層政策においては、その基本はほぼ改革されていない。ではなぜ、産業政策では改革が実施されたのに対して、農業政策や貧困政策では、抜本的な改革が実施されなかったのか。

この疑問に答える手掛かりとして、絵所が「インドの支配階層は、産業資本家・大商人と富農とホワイトカラー労働者・専門家の3グループから成り立っており、利害を異にするそれぞれの階層が「異質の圧力団体」となりながら「不安定な支配連合」を形成してきたとする仮説はインドの政治経済体制の実態をよく表している」と評している、プラナブ・バルダンの『インドの政治経済学』を援用して考えておこう(絵所 第1章 2008)。

バルダンの政治経済モデルは、独立過程からインド政治の指導的政党であった国民会議派の特質を踏まえたものとなっていると捉えておいてよいであろう。では、1930年代に独立運動を担った時代の国民会議派とはどんな組織であったのだろうか。この時期、会議派を支持していたグループに関してロイは次のように指摘している(ロイ 第8章)。

第1に、輸出市場ではなく、国内市場向けの製品を生産していたインド人の産業資本家層である。1920年代後半になって、インドの工業に保護関税が認められた。綿布・綿織物、砂糖、鉄鋼、セメント、マッチ、紙、毛織物工業の急速な成長を導いた。大

---

<sup>16</sup> 「労働者の分断」という表現は、アンベードカルが『カーストの絶滅』で記している「カースト制度というのは労働の分業ではない。労働者の分断である」という表現を援用したものである。この表現に関してもセン・ドレーズ(第8章)を参照のこと。

<sup>17</sup> 労働者の中に、カースト制等によるケーパビリティの大きな格差が存在しているインドのような社会で、労働市場がどのように機能するのかについて、インド人の経済学者たちは、いくつかの重要な分析をおこなってくれている。この点については、拙稿「貧困と労働市場」『アジア経済論の構図』V章を参照のこと。

恐慌の入口の時期には、インドでは広範に分化した製造業が存在していた。そのときまでに利益を上げていたグループは、インド人が所有する企業で、国内市場で営業していたものであった。これらの企業者・経営者はナショナリストであり、例外なく国民会議派と緊密な関係を維持していた。バルダン・モデルのいう「産業資本家・大商人」階級である<sup>18</sup>。

第2に、都市に立地していた大企業の労働者を組織化していた労働組合も会議派を支持していた。1926年に労働組合法が制定されており、この法で雇用者以外の外部の指導者も組合員になれることになり、特に「ナショナル・センター」と呼ばれる全国組織の労働組合は政党と深い関係をもつようになり、労使紛争は政治化することが多かった。恐慌下の1930年代、多くの綿工場において賃金交渉が死活問題となり、大きなストライキや工場閉鎖が生じた。ボンベイにあった大規模な綿工場などでは、組織的な労働組合が強い抵抗力をもっており、労働力の雇い主を怖気づかせていた(ロイ第8章)。これら組織化された労働者団体が、バルダンのいう「ホワイトカラー労働者」層である。そして第3に、農村部での「富農層」も会議派を支持していた。その理由等については、既に独立後の土地改革のところで、ロイの議論を引用しながら指摘しておいた通りである。

端的に言って、最初から会議派とは、これら利害が決して一致していない3つのグループを「包含した」組織・政党であった。まさに、バルダンが言う通り、「異質の圧力団体」からなる「不安定な支配連合」であったのである。

バルダンのこの政治経済モデルに照らしていうと、初期成長局面から第2成長局面への移行とは、ネルー時代に民間産業資本家を規制しようとしていた国家計画委員会の専門家から、産業資本家・大商人への権力の移行であったといえる。そして、この産業資本家や商人には、グジャラート出身のパールシー教徒のタタ、グジャラート出身のジャイナ教徒であるワルチャンドラ等々<sup>19</sup>、ヒンドゥー社会以外の商人も多く含まれていたのである。

一方、農業政策は第2成長局面になってからも、この基本はほとんど改革されていない。最低支持価格、政府買上価格という2つのタイプの管理価格制度や、肥料補助金と食料補助金政策は、ネルー時代からほぼそのまま維持され続けているのである。農業政策においてこのように改革が実施されてこなかった背景には、選挙において、パンジャブ州等における富農が持っている政治力の強さがあった。これら富農が所有する重要な生産設備である菅井戸灌漑の費用に大きく影響する、州政府電力公社が決める電力料金は異常なまでに低く抑えられて続けているのである。

また、建国以来インドでは、カースト制に起因する多数の貧困層が存在しており、貧

---

<sup>18</sup> 特に、ラジャスタン中央出身の商人マルワリである G.D.ビルラは、マハトマ・ガンジーときわめて親密な関係にあった(絵所 第5章 2008) ようである。

<sup>19</sup> 絵所氏から、ジャイナ教徒のこの商人は、グジャラートに限定されており、ヒンドゥー商人であるマルワリと、ほぼ同じ階層の商人として認知されていることを教えてもらったことを注記しておく。

困者への対策は常に大きな問題であり続けてきた。そのため、選挙によって政権を担当する政党が選ばれるという政治体制の下にあったインドでは、バルダンのいう「支配階級」は、どの政党に属するかには関係なく、東・東南アジア諸国とは異なって、独立国家建設以来、所得・富の再配分を最重要な政策課題とせざるをえなかったのであろう。過去 70 年間に、具体的な政策スキームで改革が続けられてきたが、その抜本的な変更はなかったのである。

### 中国との比較から見たインド経済の特徴

2010 年の 1 人当たり実質 GDP (2005 年 PPP 価格表示) は、インド 3,471 ドル、中国 7,746 ドルである。世界銀行の定義に従えば、インドは下位中所得国、中国は上位中所得国である(佐藤 第 1 章 絵所・佐藤編)。また両国は、国内市場が巨大な経済であり、輸出・輸入依存度が高い経済ではない。2015 年での輸出・輸入の対 GDP 比をみると、インドでは輸出 0.222、輸入 0.248、中国では輸出 0.216、輸入 0.176 である。インド、中国ともに、東南アジアの小国タイと比べると貿易依存度はかなり低いのである(表 2 を参照)。

この事実を念頭におきながら、インドと中国の経済を、いくつかの指標で比較していこう。

### 工業化とサービス経済化

佐藤は、2011 年のインドと中国の産業構造の違いを以下のように捉えている。中国では、工業部門が GDP に占めるシェア 47%、サービス業は 40% 程度であるのに対して、インドでは工業 27%、サービス業 60% 程度となっている。工業部門の地位は、インドでは中国の半分程度である。

一方、1980 年代以降、両国においてサービス部門のシェアが趨勢的に上昇している。インドでは、中国で観察される工業化のダイナミズムが脆弱であった。その結果、1 人当たり所得水準の向上のみならず、絶対的貧困の削減においても、インドと中国の間に大きな格差がもたらされたと考えられる(佐藤 前掲)。

さらに、センとドレーズも、次のように指摘している(セン・ドレーズ 第 2 章)。中国では、改革開放後の急成長はまず農業で始まり、それから製造業で起こった。だがインドでは、中国とは全く異なり、最近 20 年ほどの急成長は主にサービス業でもたらされた。非常に多様な職種を抱えているサービス業の中でも、より伝統的で労働集約的な部門ではなく、ソフトウェア開発、金融サービス、その他の専門的な職種の技能集約的な部門に、成長の大部分が大きく偏っている。その結果、労働人口のなかでもより高い教育を受けているグループは、さらに高い賃金と収入を得ている。一方、労働力人口の 90% 以上は、賃金と生産性の低い農業や製造業・サービス業のインフォーマル・セクターに置き去りにされたままなのである。

以上のような佐藤やセン・ドレーズの議論を補強するために、工業、サービス業という包括的な指標ではなく、製造業と卸小売業に注目して、2000 年から 2015 年の間における両国の産業構造の変化をみておこう(表 3 を参照)。

中国では、2000年において、製造業がGDPに占める比率は、29.1%、また卸小売業の比率は10.7%であった。ついで2015年にはそれぞれ33.1%、8.1%であり、製造業の比率は上昇し、卸小売業の比率は低下しているのである。就業構造の変化をみると、2000年には製造業の比率は14.4%、卸小売業の比率は7.5%であり、2015年にはそれぞれ18.9%、12.5%となっている。

インドでは、2000年には製造業がGDPに占める比率が13.2%であったのに対して、卸小売業の比率は15.2%であり、卸小売業の比率が製造業より大きかったのである。そして2015年には、それぞれ14.8%、19.1%となっており、卸小売業と製造業の比率の差は拡大しており、中国の変化とは逆になっているのである。雇用面で見ると、2000年では製造業就業者の全就業者に占める比率は14.3%、卸小売業の比率は9.2%と製造業の方が大きかった。しかし2015年になると、製造業の比率は12.9%へと低下したのに対して、卸小売業の比率は13.0%へと上昇している。つまり、両業での雇用がほぼ等しい状態になっている。まさに、佐藤が指摘していた通り、インドでは工業ではなく、サービス業が国民経済の最重要部門となっているのである。

絵所も言う通り(絵所 第5章 2008)、「中国と比較したときのインドの高度成長の特徴は、なんといってもサービス産業牽引型である点にある」。しかし「インドはシンガポールでも香港でもない。商業国家あるいは金融国家として成り立つには、あまりにも図体が巨大である」。

## 経済特区による世界経済への参入

中国が驚異的な速度で、輸出志向型の工業化を実現させるには、いわゆる「経済特区」が果たした役割が大きかった。中国は改革開放のための窓口であり実験場となった経済特区を積極的に活用し、外資を積極的に呼び込み輸出志向型工業化を成功させた。一方インドでは、1965年に輸出加工区を設置しているが、「2005年経済特区法」と「2006年経済特区規則」の制定まで本格的な輸出志向工業化には踏み出さなかった。中国に遅れること四半世紀であった。このように佐藤は論じている(佐藤 前掲)。

鄧小平の時代、中国での改革・開放政策は、南方の沿岸に「経済特区」を設立することで始まった。このことは、1992年初め、鄧小平が再度南方を視察し、非常に有名となった乾坤一擲の南方談話を公表したことで、世界に知られるようになったが、実は既に1970年代末には、未開地であった深圳での特区建設から始まっていたのである。鄧小平が狙ったのは、グローバルな資本主義的経済活動には必ずしも適合的ではない漸弱な経済社会という大海のなかに、それとは全く異質な経済区という飛び地「輸出プラットフォーム」を政策的に作り出し、そこにグローバルな企業を導入して、世界市場との結合を果たしていこうという戦略であった。

中国が経済特区を作って世界経済とのつながりを始めようとしたのは、ちょうど東アジア NIES つづいてアセアン諸国が、自由貿易体制の中に参入して、後に「東アジアの奇跡」とも称されるようになる経済環境が形成される時期であった。1990年代から、東アジア地域の「生産ネットワーク」への参入によって高度成長を開始し、2000年の

WTO 加盟後、中国は「世界の工場」とまで評される位置を世界経済で占めるまでになっていったのである。

このように、中国が経済改革・開放政策を決定したのは、東・東南アジア地域全体が成長を共有できていた時期であったのである。これに比べて、インドが「経済特区」を設定した直後には、リーマン・ショックによって世界経済が不況に陥った。また既に中国が世界経済の中で台頭していた時期であり、中国とアメリカとの貿易・経済摩擦が顕在化していた時期でもあった。世界経済がこのような不安的な経済局面であった以上、経済特区の設定だけでインドが輸出工業化を達成させることは困難であったことは明らかであろう。この事実を見落としてはならないであろう。

## 貿易構造

2000 年代になってからの経常収支の動向からみておこう。中国では、経常収支は黒字趨勢にある。この黒字は、財貿易での黒字拡大によるものであるが、サービス貿易では赤字が拡大し続けている(図 1)。

一方、インドの経常収支は赤字趨勢にあり、この赤字は財貿易での赤字拡大によるものである。一方サービス貿易では、黒字が増大しているのである(図 4)。このサービス輸出の主体は、IT サービス・ソフトウェアの輸出なのである。ソフトウェア輸出は、北米が 60%以上を占め、欧州は約 25%、日本は 6%程度であった。95 年までソフトウェア輸出形態は「ボディ・ショッピング」と呼ばれた「オンサイト」(すなわち顧客のいる場所でのソフトウェア開発)であった。しかし最近では「オフショア」(インド国内でのソフトウェア開発)の比率が高まってきている。特に、サービス輸出の中核は「ソフトウェア・サービス輸出」である。「ソフトウェア・モノカルチャー型貿易構造」とでも呼ぶことができよう。しかしソフトウェア産業は製造業とは異なり、産業の裾野が広くなく、雇用吸収力にも限界がある。

サービス経済化の進展とともに、製造業部門に従事している多くの管理職や技術職が、高い賃金を提示する ICT・金融・不動産産業へと転職している。このことはインドの製造業部門の競争力を削いでいる一つの要因とも考えられる(絵所 第 5 章 2008)。

次いで、いくつかの財・商品の比較優位指標の動きをみておこう(図 2、図 3)<sup>20</sup>。中国の指標では、縫製品、繊維での総合比較優位指数 RTA が低下しているが、電気器具は、小さなマイナス値から小さなプラス値に上昇している。輸送機器は、ほぼゼロで停滞している。純輸出比率 NER でみると、電気機器は 2000 年の小さなマイナス値から 2017 年にはプラス 0.2 近くに上昇している。また輸送機器の NER は、プラス 0.2 か

---

<sup>20</sup>ここで使う幾つかの貿易に関する指標について注記しておく。まず「総合比較優位指数 RTA」とは、正式には Relative Revealed Comparative Trade Advantage (顕示貿易総合比較優位指数)と呼ばれるものである。その推計は、Revealed Comparative Advantage (顕示比較優位指数)から、Revealed Comparative Disadvantage (顕示比較劣位指数)を差し引いた値である。また「純輸出比率 NER」とは、ある貿易財の輸出額から輸入額を差し引いた値を、輸出額と輸入額との合計で除した値である。詳細は「アジア諸国の比較優位指標」データを参照のこと。

らゼロへと低下している。

一方インドでは、食品、縫製品、繊維等で RTA が低下、鉄鋼では小さいが比較優位度をそれなりに維持している。一方一般機械、電気機器、輸送機器では、RTA がほぼゼロ水準で停滞している(図 5)。NER でみると、自動車を含む輸送機器は同じ期間内にマイナス 0.2 からプラス 0.2 へと上昇している。既にみておいたように、自動車や二輪車では輸出も伸びてきているのである。一方、電気機器は 2000 年のマイナス 0.4 から 2018 年にはマイナス 0.6 強へと低下している(図 6)。これまた先に指摘しておいたように、中国製のスマホがインド市場の 3 分の 2 を占めるようになっているのである。

インドは WTO 加盟国に対して、電子製品の関税をゼロとしていたが、「メイク・イン・インド」政策を推進し、国内の製造業の振興を掲げるモディ政権は、政権発足の 2014 年から、スマホや関連部品など 6 品目に 10~20%の関税を導入した(広瀬)。この動きの背景には、比較優位指標に示されているように、中国が電気機器の国際競争力を上昇させた一方、インドでは競争力が失われていた事態があったのである。

最後に、両国の平均関税率%を記しておこう(表 4 を参照)。様々な非関税障壁はあるものの、2020 年の中国の関税率は、食品 12.1%、加工食品 10.0%、繊維 7.4%、縫製品 6.6%、鉄鋼 5.4%、輸送機器 10.3%、電気機器 5.0%、全体平均 7.3%となっている。一方、2019 年のインドの関税率は、食品 37.1%、加工食品 58.1%、繊維 23.3%、縫製品 25.0%、鉄鋼 15.0%、輸送機器 45.9%、電気機器 8.8%、全体平均 17.7%である。

中国の平均関税率 7.3%は、タイの 13.7%、インドネシアの 10.2%(2019 年)より低い。関税率からみると、中国はアジア諸国の中で最も自由貿易へのコミットメントが高い国といえる。一方、平均関税率で東南アジアより高い率のインドでは、食品、加工食品、繊維、縫製品、そして輸送機器の関税率はアジア諸国の中でも最も高い関税率となっている。これら高い関税率は、国内の産業資本家という圧力団体からの要求に答えるものであろう。まさに、インドは RCEP から離脱せざるをえなかったのであろう。どうも、「モディ政権は対外経済政策に冷淡である」ようである(椎野)。

自由貿易への対応における中国とインドとのこの違いは、後で論じる中国の権威主義的開発政体とインドの民主主義的開発政体との差異に起因していると考えておいても、いいのではなかろうか。

## 労働市場

センとドレーズは、インドと中国における「非熟練」労働者を多く雇用している製造業の実質賃金の動向に関して、Yong et al.(2010) のデータを引用して、次のように論じている(セン・ドレーズ 第 2 章)。

21 世紀の初めの 10 年間に、中国では製造業での「非熟練」労働者の実質賃金は年率約 12%という驚くべきペースで上昇してきた。一方、インドの実質賃金の上昇率は約 2.5%にとどまっていた。一方インドでは、インド中央銀行のデータから推計した実質賃金は、ほぼ一定に停滞しており、その成長率は 1 人当たり GDP 成長率よりもはるかに低かった。インドでは、中国とは異なって、21 世紀に入ってから、経済成長がよ

り貧しい階層の賃金や所得の上昇にほとんど結びついていない。この事態は「雇用なき成長」と表現されている<sup>21</sup>。こうセンらは指摘している。

セン・ドレーズのこの指摘をどう捉えておくべきであろうか。いうまでもないが、賃金は、労働市場における「非熟練」労働者需要とその供給との関係で決まる。中国では、改革開放後経済成長の担い手であり続けた労働集約的製造業が成長しており、労働需要も上昇し続けてきた。経済特区が設定された後、「民工潮」とも呼ばれた 1 億人を超える大規模な労働者が、内陸部の農村から沿海都市へと移動した。このように中国では、農村戸籍、都市戸籍といった地理的移動の障害が緩められると、農村から都市へ、特に沿岸の経済特区へと、大量の労働移動が生じていた。この局面では、製造業での実質賃金はあまり上昇していなかった。しかし 2000 年代に入って、いわゆる「ルイス転換点」に達し、非熟練労働者の供給は「無制限的供給」から「制限的供給」へと変質していた。このように、2000 年代になってからは、労働供給メカニズムでのこのような変容が、実質賃金を引き上げてきたのである<sup>22</sup>。

これに比べて、インドでは、今世紀に入った頃から、経済成長を牽引する産業がサービス経済へと移ったが、その一方で労働集約的製造業の成長は停滞しており、労働需要はあまり拡大していなかった。そのため、製造業での実質賃金が停滞したままであったことは確かであろう。しかし、インドでの実質賃金の動向を決めたのは、労働供給側にあったと言えるのではなかろうか。

確かに、インドでは最も経済規制が厳しかった時期においても、職業選択の自由をはじめとする基本的人権を保障し、民間企業や自営業による自律的な経済活動を広い範囲において認めてきた。この点で、人民共和国建設後、農村戸籍と都市戸籍といった人々の移動を強く制限するような政策をとってきた中国とは、大きく異なっている（佐藤 前掲）。

だが、中国では戸籍制限が緩和されると、農村からの労働移動は急速に加速化した。そして、インドでも、中国と同様に、農村から都市へ「非熟練労働者」は大量に移動している。宇佐美の 2007/08 年についての人口移動調査データの統計分析によると、移動の形態は、短期出稼ぎ、非定住型の長期出稼ぎ、さらに長期定住型の挙家と多様であるが、3500 万人強の男子が、農村から都市やその他の地域へと移動している<sup>23</sup>。しかし中国と比べると、インドでは地域間の「横の移動」には、大きな学歴格差、異なった言語、さらにはカーストなどに規定された障害が存在していることは否定できないであろう（宇佐美 第 10 章 柳沢・水島編）。

しかし、インドの労働市場に関しては、この地理的移動以上に問題なのは、既に述べておいた、大半の労働人口にとって、上位の職への移動が制限されている事態であろう。インドで経済成長の成果が、非熟練労働者に結び付かない原因は、「縦の移動」を制限している「労働者の分断」が存在していることである。この点が、同質性を基

---

<sup>21</sup> 「雇用なき成長」に関するインドでの議論については、絵所(第 6 章 2008)を参照のこと。

<sup>22</sup> 中国の経済成長に関しては、拙稿「中国経済の 50 年」を参照のこと。

<sup>23</sup> この人口移動調査の対象は、男子世帯員だけとなっているのである。

盤として形成された中国の労働市場の構造との決定的な違いといってよいであろう。

### ふたたび、バルダン論を手掛かりに

さて、先に紹介したインドの政治経済モデルを提示したバルダンは、「攻撃的で素早く動く虎である中国、動きの鈍い象であるインド (Crouching Tigers, Lumbering Elephant)」と題する興味深い論文を書いている。絵所は、この論文の要旨を次のように紹介してくれている(絵所 序章 2008)。

生活水準および経済成長についての標準的な経済学による計測のほとんどすべての面において、明らかに中国が競争に勝利した。しかし、中国と比較してインドははるかに異質的な社会であり、また利害の衝突に満ち満ちた社会である。そのため、インドは一方では集団的決定・集団的行為が困難であるという弱点を持っていると同時に、利害衝突を政治的に解決する能力は中国より優れている。

バルダンのこの比喻は、民主主義型政体のインドと一党独裁型政体の中国との比較を考えるヒントを我々に与えてくれている。そこで以下、インドを「民主主義的開発政体」、中国を「権威主義的開発政体」として捉えて、両者を私なりに比較してみよう<sup>24</sup>。

### 権威主義的開発政体と民主主義的開発政体

まず、現代中国国家の起源をどの時期とするべきなのであろうか。この難問に関して、中国史専攻の岡本隆司は、清朝末期の 1898 年の戊戌変法をその起源とすることを提案している(岡本)。19 世紀末に清朝政府は漢人以外の住地「藩部」を「領土」として、そこに対する「主権」を主張し、支配を強化し始め、新疆省や台湾省を設定している。この動きは、清朝時代にあった国内地域の言語や宗教の多様性を認める「因俗而治」を否定して、漢人中心の「中華民族」への統一化を目指すものであった。

1912 年 2 月 12 日、清朝の宣統帝溥儀から正式に遜位を受けて、名実ともに漢人主体の「中華民国」が、清朝の空間的規模をそのまま受け継いで形成された。これに先立つ 1912 年元日に、孫文は「臨時大総督就任宣言書」で、「漢・満・蒙・回・蔵の諸族を合わせて一人となす。これを民族の統一」と宣言した。この「統一」されて「一人」に擬せられる「民族」は、後年「中華民族」と通称されるようになり、「中華民族」の「統一」こそ、中華人民共和国においても、最も重要な政治課題とされるようになっていった。そして、その一環として現在、あらゆる民族に北京の中国語を小学校教育を通じて習わせようとしている。中国は、まさに典型的な「権威主義的開発政体」の国家となっているのである<sup>25</sup>。

---

<sup>24</sup> この「民主主義的開発政体」という用語は、長年エチオピア政府と産業政策対話を続けてきた大野健一教授の相手であった、社会主義軍事政権崩壊後、1991 年から 2012 年まで首相を務めたメレス・ゼナウィが私的会話で大野教授に伝えた概念であり、「複数政党制のもとで自由選挙に勝利し、開発成果をあげて政権を長期的に維持し、一貫した開発政策を継続する体制」という意味である。

<sup>25</sup> 岡本は、「21 世紀の現代、「多元一体」の「中華民族」も、(台湾を統合する)「一つの中国」

中国とは違って、現代インド国家の誕生は明瞭で、イギリス植民地からの分離・独立であった。現代のインドは、植民地時代のイギリス領であったベンガルやパンジャーブと、現在のグジャラートを含むラージプート諸侯や藩王国であった諸地域とを含んでいる。これらの地域は、植民地化以前からまた植民地時代に形成された、それぞれに特有な社会構造をもっている。ベンガルのザミンダール制とそれ以外の地域でのライヤット・ワリー制といった違いである。

インドは多様な意味で、複合国家なのである。まず言語が多様である。独立後のインドでは、文字文化を共有する大言語を基軸として州編成を行った。いわゆる「言語州」の誕生である。中国との決定的な違いを感じるのは、この点である。公用語が別々なのに、インドが統一された国民国家として成り立っていることが、本当に不思議な気がする。さらに宗教も実に多様である。人口の 8 割はヒンドゥー教徒であり、ヒンドゥー教徒以外では、1 割がイスラム教徒。そのほかに、シク教徒、ジャイナ教徒、キリスト教徒、パールシー教徒がいる。絵所も以上のように記している(絵所 はしがき 2008)。

そして、インドはこれまた代表的な「民主主義的開発政体」の国家なのである。インドは 29 の州と7つの連邦直轄地から構成される連邦共和国である。各地方政権は、中央政府の権力と並ぶ大きな権力をもっている。インドの政体は、民主主義的であること以上に、他の国にはみられないような多様性を抱えた政体なのである。

インドが独立した時点で、多くの人々は「数多くの言語・宗教・民族といった多様性と亀裂が国内にあることを理由に、インドは権威主義体制のもとでなければ、分裂してしまうだろう」と予想していたが、「(多くの欠陥があることなど)すべてを考え合わせると、世俗的な民主主義が全般的に成功しているという点では、インドは大きな成果を上げている(セン、ドレーズ 第 1 章。)このように、アマルティア・センらがインドの政治体制を評価していることを付記しておこう。

インドは、その領域内に存在する「多元性」を容認する民主主義的政体なのである。まさに、バルダンのいうように、政党政治体制の現代インドは「集団的決定は困難であるが、利害衝突を政治的に解決する能力」を持つ「動きの鈍い象」なのである。一方、一党独裁体制の現代中国は、その建設以前に存在していた「多元性」を容認した政体を根本的に否定して、「中華民族への統一」を目指す「集団的決定を素早くおこなう能力」を持つ「攻撃的で素早く動く虎」なのである。

## 市場経済の歴史

ところで、忘れてはならないのは、インドでは独立後、中国では共産党政権が誕生してから、未だ 70 年位しか経っていないという事実である。時期とスピードはかなり異なっていたが、インドでは、民主的政体の下でやや慎重に、中国では一党独裁政体の下で急激に、国家が民間経済への介入を縮小させたことで、速い率での経済成長が実現してきた。

---

も、なお「夢」の段階であって、いまだ実現をみていない。(中略)なればこそ、政権はかえって「夢」の実現に固執してしまうのだろうか」と記していることを注記しておこう。

しかし、両国における高い経済成長は、同じような市場経済の仕組みで実現したのではない。既にみておいたように、両国では市場経済の柱ともいえる労働市場の在り様は大きく異なったものであったのである。このような違いをどう捉えるべきか。

まず、18世紀後半期に、この両国の経済とはどんなものであったのか。それを知る手掛かりとして、『国富論』でのアダム・スミスの議論を紹介しておこう。「インドのベンガル地方と中国の東部地域の一部でも、農業と手工業がきわめて早くから発達していたようだが、どれほど古くから発達していたのかは信頼性が高いとヨーロッパで認められている歴史書では確認できない。ベンガルでは、ガンジス川などの大河がエジプトのナイル川と同様に、多数の航行可能な支流に分かれている。中国の東部でも、いくつもの大河が多数の支流に分かれており、それらを相互につなぐことで、ナイル川やガンジス川より、おそらく両者を合計したより、広範囲な内陸航行が可能になっている。注目すべき点をあげるなら、古代にはエジプトもインドも中国も、外国との貿易には積極的ではなく、きわめて豊かな社会を内陸航行だけによって築いたとみられる(第1編第3章)。」さらに「中国ははるか以前から、世界でもとくに豊かな国であり、土地が肥えていて、耕作が進み、勤勉で、人口が多い国である。しかし、長い間停滞しているようだ。500年以前の13世紀に中国を訪れたマルコ・ポーロが農業、手工業、人口などについて描いた内容は、現代の旅行者が描く内容とほとんど変わらない。中国はおそらく、マルコ・ポーロの時代よりはるか以前に、その法律と制度の性格から可能な範囲の上限まで、富を獲得していたのであろう(第1編第8章)。」

スミスのこの比較をも念頭におきながら、アジアでの大国であるインドと中国での市場経済とは、現在の国家が建設される以前、どんな姿をしていたのかを、さらにみていこう。歴史家フェルナン・ブローデルは『歴史入門』で、資本主義・市場経済・基層社会という彼独自の視点から、ヨーロッパだけでなく、アジアなど非ヨーロッパ地域における経済史を比較研究した結果として、「資本主義に対する国家の好意」が違っていたことによって、世界の地域の間で、非常に異なった経済が形成されてきたことを強調している。そこで、ブローデルの歴史記述を紹介しながら、インドと中国での現在の市場経済の歴史的な前提がどのようなものであったのかを、少しでも明らかにしておこう<sup>26</sup>。

## 中国

中国では、農民もエリートも市場経済に巻き込まれ、既に18世紀には中国全土を覆う原料・食糧の国家的市場が形成されていた。財産は交易と手工業によって蓄積されるようになり、町は都市へと発達した。銭荘や票号など中国独自の銀行や送金機構、会館などの同郷者の組織が生まれ、交易活動に便宜を与えた。労働市場においても、口入れ屋という仲介業者によって契約労働制として、かなり広い地理的範囲にわたって人材の配分が行われていたのである。村と世界市場とは、農村の小市場町・集散地・上海等開港場と、幾重にも重なった土着の流通の鎖で結ばれていた。こうした牙

---

<sup>26</sup> 両国の経済史の詳細や関連文献については、拙著『アジア・ダイナミズム』のⅢを参照のこと。

行と呼ばれる仲介機構の一見すると過剰とも見える発達こそが、中国社会の特徴的な現象であった。ウィリアム・スキナーが言う通り、少なくとも宋代以降の中国の農業文明の母胎は村ではなく、市を中心にした町と村との複合体であるカントンの空間にあった。国内経済の底辺に黄土そして江南デルタという生態系に埋め込まれた農の社会という物質生活が広大にひろがっているが、その上層で商人達が自由に活躍し激しい商業競争をくりひろげてきたのが中国の経済史である。

中国の市場構造は「細分化した細胞」として捉えられるものであろう。個々の細胞は、無数の壁で仕切られていながら同時に、上下や左右に開放されており、互いに競合関係にありながら各種ブローカーが調整作用を果たしている。需給や価格の情報は細胞間を流れ、部分は全体に有機的に統合されているし、また細胞というそれぞれの単位は、クラブに似た「契約的性質」を持ったものとなっている。牙行とよばれる仲介・請負のネットワークが余りに発達していたためか、中国にはヨーロッパの中世・近世にくらべて「大市や取引所といったより形式的・透明な歯車・装置は欠けていた」(ブローデル『歴史入門』)のである。

もちろん、中国社会がある種の階層構造を持っていたことを軽視する訳ではない。一定の地位と明確な機能を持った紳士層が存在していたが、中国におけるこの階層制は国内統治のための官僚層の形成という「政治制度と結びついて」形成されたものであったことを重要視しておきたい。それは生まれによる身分によって形成されたものではなく、理論的には中国社会の全ての家族・個人に上層にのぼる可能性が開かれていたといつてよい。「中国では、垂直な社会移動性がヨーロッパより大きかったことがうかがわれる。科挙という官吏登用試験によって、戸口は、開かれ、階層は開かれていた」。それは「中国の特権階級が多かったからではなく、中国の社会が安定性を欠いていたからである」(『歴史入門』)。

このように、上層の支配層への戸口は開かれ、その意味で階層制も開かれたものであった。しかし、所有制個人主義の伝統をもつ西ヨーロッパの場合と異なり、「上層に参入した人間が財産を築いたとしても、それは永代にわたる世襲財産の形成には結び付かなかった。土地所有の最終的権利をもちえたのは、ひとり国家のみであったからである(ブローデル『文明の文法』)」。中国古代から中国社会のあり様を理念的に支えてきた儒教が基本的には反商業的・農本主義的経済秩序観を持っていたことにも影響されていたためか、明・清朝以来中国の政権の商業・商人に対する態度は、振興、搾取・抑圧、放任・無視が組み合わさった矛盾した両義的なものであり、一貫性を欠いたものであった。「中国の国家は資本主義の拡大につねに敵意を示し、資本主義が情勢に乗じて拡大傾向をみせるたびに、それはある種の全体主義国家によって最後には封じ込まれてしまうのだ。真の意味での中国の資本主義は、中国の外にしかない—例えば、マレー諸島などで、中国人の商人たちは何の制約もなしに商売し、君臨している」(ブローデル『歴史入門』)のである。

## インド

中国とともに古代以来、アジア文明の中心に位置してきたインド亜大陸世界・南アジア

アの伝統社会の核は、ヒンドゥーの強い影響の下に歴史的に形成されてきたカースト制に見られる階層制である。カーストとはその集団のなかで通婚し、かつて同じ職業に従事したと信じ今も非常に多くの者がその職業に従事しながら生活を相互に規律してきた集団」とでも定義しうるものである。この階層制は、「職种的・宗教的なものであり、かつ政治面での統治とは関係なく社会的なもの」として形成され発達してきたものである。まさに「ヒンドゥーは、宗教や社会秩序以上のものであり、それはインド文明の本質である」(ブローデル『文明の文法』)といてよい。このカースト制、つまりヴァルナ=ジャティ制度は、国内の全人間をひとつのヒエラルキカルな社会的地位の構造の中に細分化するものであると同時に、その秩序によってヒンドゥー社会という統一的空间秩序を維持する統合機能を持ったものとなっている。つまり、カースト制とは「細分と統合の論理をいわばいれ子構造に持つ制度」である。土地所有はするが農業労働にタッチしないバラモンを上層とし、農業労働者カーストさらにカースト外のアンタッチャブルを最下層とする南アジア特有のカースト制度が、何故形成されてきたかに関しては、いまだ不明な点が多い。

カースト制という階層制が発達していたインドにおいても、市と商業とは古来盛んであった。「市を持たない村は、ひとつとして存在しなかった。というのは、ムガル帝国皇帝へのものであれ、ラージャへのものであれ、村落共同体から現物で引きわたされる賦課租は、バイシャ・カーストの商人の仲介によって現金化された上で収められなければならないからである」(ブローデル、『歴史入門』)。インドにおいて、商人はどのように大陸のすみずみにまで入り込み、広範囲の商取引のネットワークを形成させていたのである。しかし、中国社会の場合に商人活動にほぼ誰でもが参加することができ、かつそれが社会のすみずみにまで浸透していたのに対比してみると、チェンナイを中心地とする南アジアでは商業・金融はチェティアと言われる特定のカーストだけが行う活動とされており、そこでは商業社会と現物的農耕社会とが構造的に併存していたといえる。そして、「インドにおける商業の方が(中国より)安定していたといえるが、商人・銀行家カーストという保護枠の中だけでおこなわれていたからであろう」(ブローデル『歴史入門』)。そこから脱出しえない同じカーストに属するが故に、商人の仲間内での社会的結束が強くなったという訳である。

植民地時代にイギリスによって文明化を目的として試みられた開発が、どういふ帰結をもたらしたかを少しでも再考しておくことは、インドにおける資本主義の浸透がかかえる問題を考える上でこの上ない歴史的事実を明らかにしてくれる。

その第1は、私的所有権の確立こそが文明化と資本主義化にとって急所の制度的前提であるとするイギリスの植民行政がもたらした「思いがけない破局」(ブローデル『文明の文法』)という帰結である。その典型例が、西ベンガル州やオリッサ州でのザミンダールという擬制地主制の成立である。イギリスは、徴税にあたって旧来の調整請負人にそれまで彼らがまったく持っていなかった私的所有権を与えてしまった。カースト制にあらわれる複雑な階層制下にあったインドの社会構造を無視した単純な理念による近代的制度の導入はまさに「思いがけない破局」しかもたらさなかったのである。

その第2は、1920年代の保護関税の成立にともない近代工業が成立したのに対し

てそういう近代工業の担い手つまり産業資本家となった者のなかに、カーストの枠外の人々が多数含まれていたという事実である。それは、「1000年ほど前にペルシャから逃れボンベイ地方に集団で住みついていたパルシー教徒、あるいはグラジャード出身の商人ジャイナ教徒、またはラージプーターナーの高位カーストを出自とするもののその地方の後進性故にイギリスとの競争をまぬがれえたマールワーリー（ヒンドゥー教徒の商人バイシャ）」（ブローデル『文明の文法』）といったグループであったのである。アジア全体をみてもこの時期に保護関税の下で近代工業化にインドがのり出しえた事実は大層重要であるが、こういう経済的誘因に積極的に反応した層は、インド大陸に居住する多様な宗教をもった層の商人たちであったのである。

## 図表

表 1 インドの GDP 成長率 2004～05 年固定価格での年平均成長率 (%)

		GDP	1 人当り GDP
植民地期	1990/01～1946/47	0.9	0.1
独立後	1950/51～1960/61	3.7	1.8
	1960/61～1970/71	3.4	1.2
	1970/71～1980/81	3.4	1.2
	1980/81～1990/91	5.2	3.0
	1990/91～2000/01	5.9	4.0
	2000/01～2010/11	7.6	6.0

出所 セン、ドレーズ 第 1 章 表 1-1

表 2 貿易の対 GDP 比率 当年価格データ

		1980	1990	2000	2010	2015
インド	輸出	0.064	0.075	0.139	0.239	0.222
	輸入	0.098	0.090	0.150	0.286	0.248
中国	輸出	0.064	0.172	0.229	0.302	0.216
	輸入	0.068	0.144	0.203	0.261	0.176

出所 APO Productivity Database (2017) から作成

表3 産業・就業構造

インド

(%)

		2000年	2015年	2000-15年間成長率
産業構造	農業	30.3	17.4	
	製造業	13.2	14.8	
	小売卸売	15.2	19.1	
雇用構造	農業	55.3	46.7	
	製造業	14.3	12.9	
	小売卸売	9.2	13.0	
労働生産性	農業	0.058	0.092	3.1
	製造業	0.098	0.282	7.3
	小売卸売	0.174	0.360	5.0

労働生産性 GDP:ビリオン・ルピー(2015年価格)／労働力:千人

対製造業比	2000年	2015年
農業	0.59	0.33
小売卸売	1.78	1.27

中国

(%)

		2000年	2015年	2000-15年間成長率
産業構造	農業	22.7	10.6	
	製造業	29.6	33.1	
	小売卸売	10.7	8.1	
雇用構造	農業	50.0	27.8	
	製造業	14.4	18.9	
	小売卸売	7.5	12.5	
労働生産性	農業	0.00941	0.0292	7.9
	製造業	0.04241	0.1337	8.0
	小売卸売	0.0293	0.0812	7.0

労働生産性 GDP:ビリオン・中国元／労働力:千人

対製造業比	2000年	2015年
農業	0.22	0.21
小売卸売	0.69	0.61

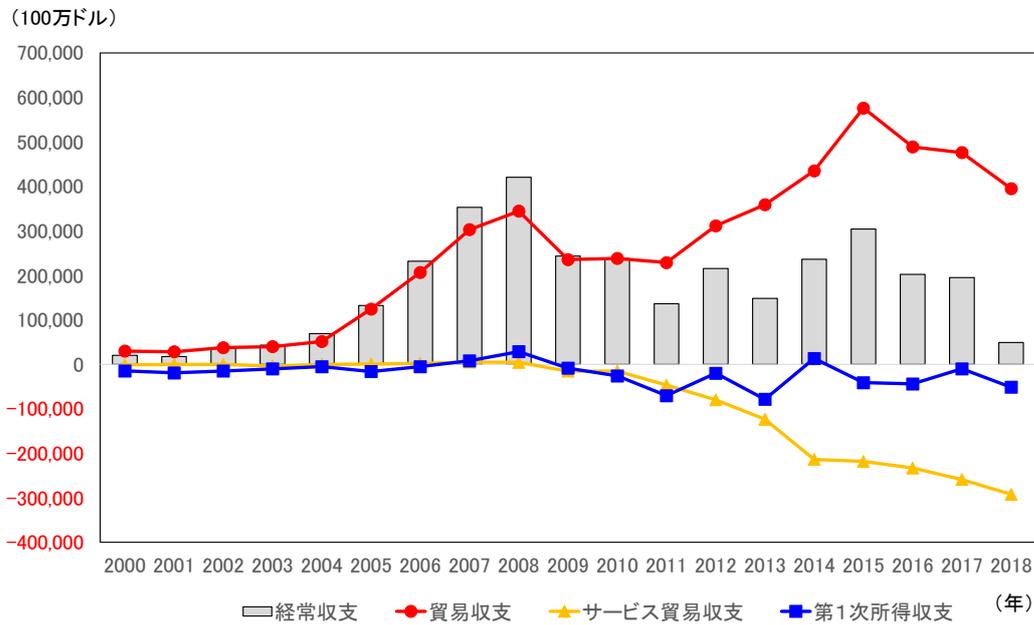
出所 APO Productivity Database (2017) から作成

表 4 平均関税率 中国 2020 年、インド 2019 年  
(%)

	中国	インド
食品	11.6	37.1
加工食品	12.1	58.1
化学製品	6.4	11.0
繊維	7.4	23.3
縫製品	6.6	25.0
鉄鋼	5.4	15.0
一般機械	6.4	7.7
電気機器	5.0	8.8
輸送機器	10.3	45.9
精密機器	5.6	9.6
全体平均	7.3	17.7

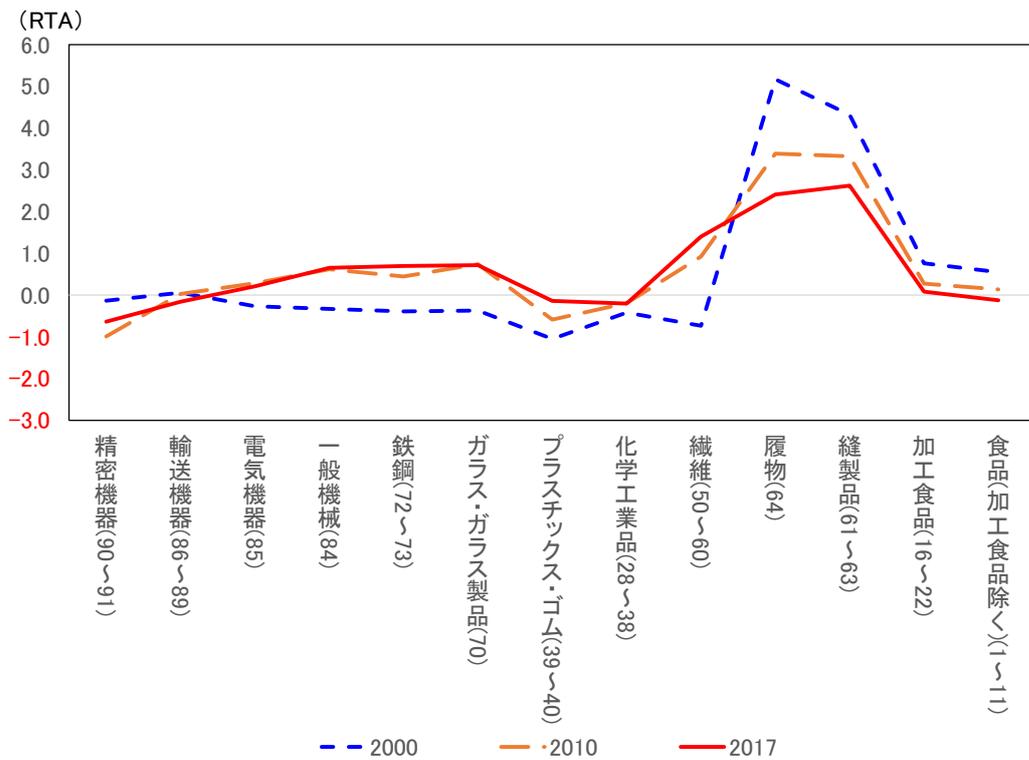
出所 Tariff Analysis online(WTO)から作成。

図1 中国の経常収支の推移



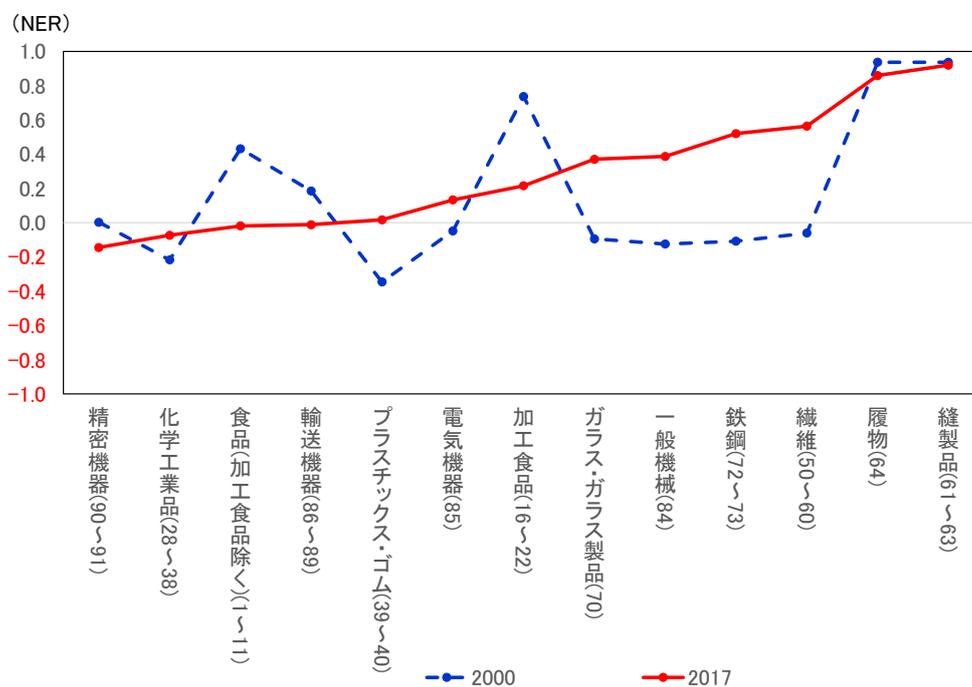
[資料]"Key indicators 2019" (ADB)から作成

図2 中国の主要品目別 RTA の水準(2000、2010、2017年)



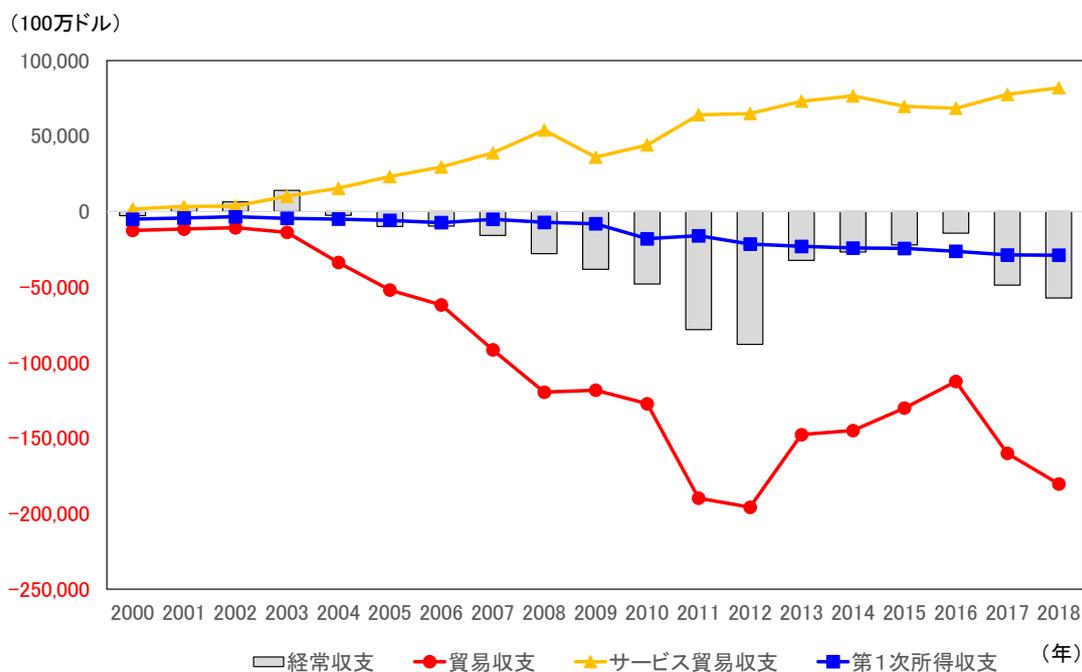
[資料]UN Comtradeから作成

図3 中国の主要品目別 NER の水準(2000、2017 年)



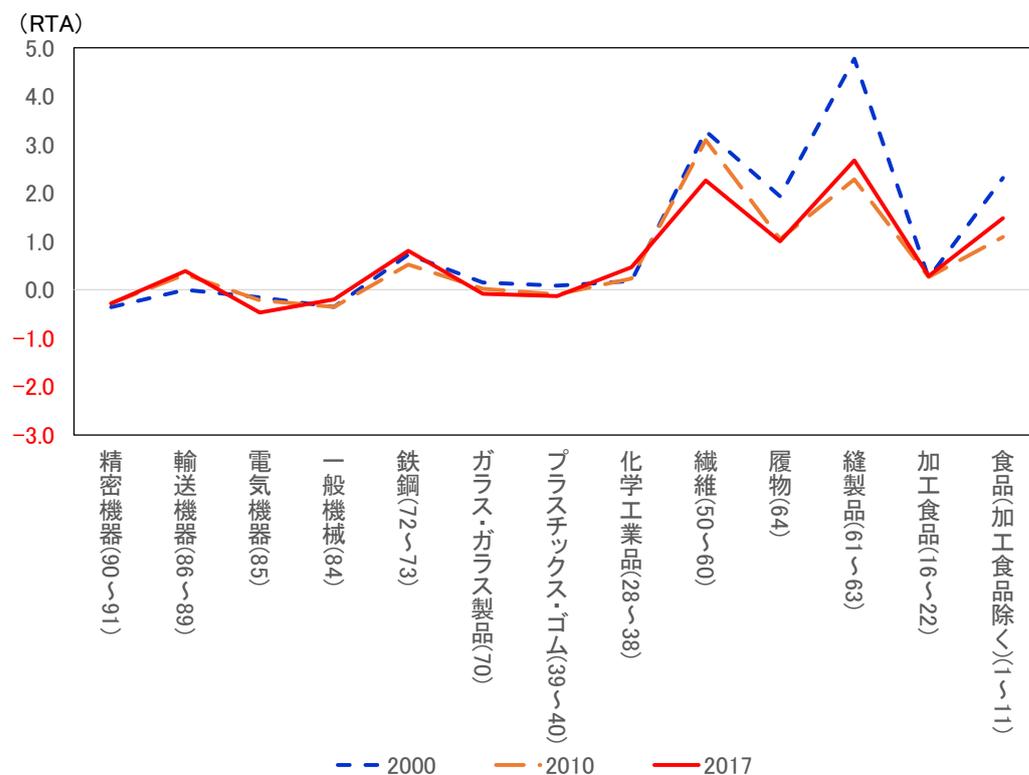
[資料]UN Comtradeから作成

図4 インドの経常収支の推移



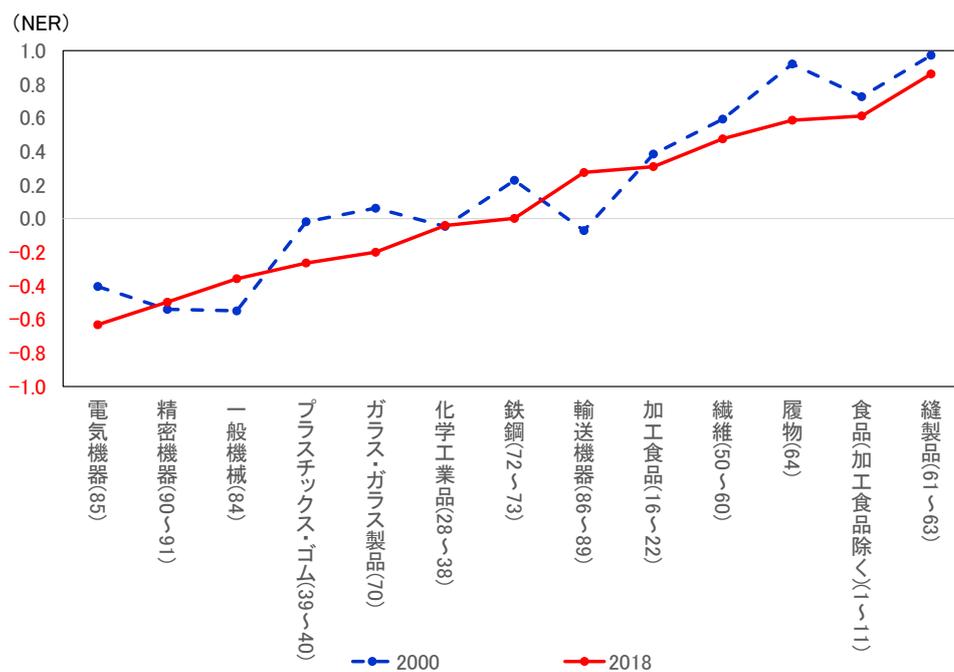
[資料]"Key indicators 2019"(ADB)から作成

図5 インドの主要品目別 RTA の水準(2000、2010、2017年)



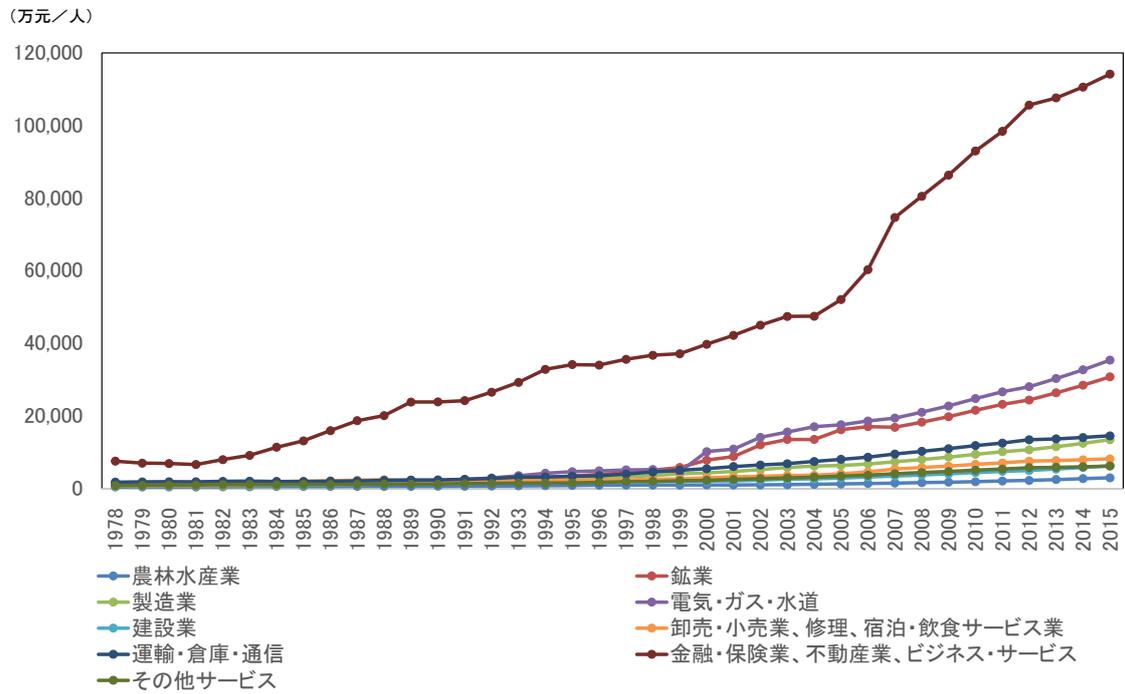
[資料]UN Comtradeから作成

図6 インドの主要品目別 NER の水準(2000、2018年)



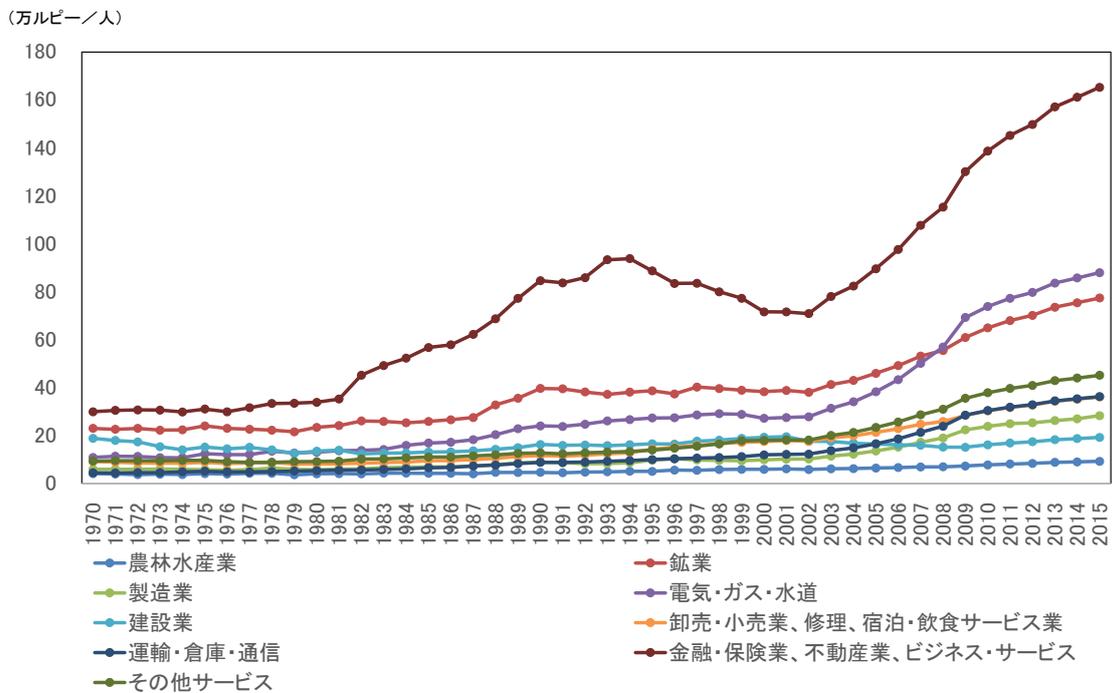
[資料]UN Comtradeから作成

図7 中国の産業別労働生産性の推移



[資料]”APO Productivity Database 2017”(APO)から作成

図8 インドの産業別労働生産性の推移



[資料]”APO Productivity Database 2017”(APO)から作成

## 参考文献

- 絵所秀紀『離陸したインド経済 開発の軌跡と展望』ミネルヴァ書房 2008年
- 絵所秀紀「モディノミクスー特徴・成果・残された課題」アジア研究会 2020年8月12日報告資料
- 絵所秀紀「インドの大メコン圏へのコミットメント:CLMVとの関係を中心に」『経済志林』法制大学経済学部 2019年
- 絵所秀紀・佐藤隆広編『激動のインド 第3巻 経済成長のダイナミズム』日本経済評論社 2014年
- 柳澤悠・水島司編『激動のインド 第4巻 農業と農村』日本経済評論社 2014年
- 広瀬公巳『インドが変える世界地図 モディの衝撃』文春新書 2019年
- 岡本隆司『シリーズ 中国の歴史⑤ 「中国」の形成 現代への展望』岩波新書 2020年
- 椎野幸平「モディ政権を巡る論点」アジア研究会 2020年8月12日報告資料
- 原洋之介『アジア経済論の構図 新古典派開発経済学をこえて』リブレポート 1992年
- 原洋之介『アジア・ダイナミズム 資本主義のネットワークと発展の地域性』NTT 出版 1999年
- アダム・スミス『国富論 国の豊かさの本質と原因についての研究 上・下』山岡洋一訳 日本経済新聞出版 2007年
- アマルティア・セン、ジャン・ドレーズ『開発なき成長の限界—現代インドの貧困・格差・社会的分断』湊一樹訳 明石書店 2015年
- ギデオン・ラックマン『イースタニゼーション 台頭するアジア、衰退するアメリカ』小坂恵理訳 日本経済新聞出版社 2019年
- ティルトンカル・ロイ『インド経済史 古代から現代まで』水島司訳 名古屋大学出版会 2019年
- フェルナン・ブローデル『歴史入門』金塚貞文訳 大田出版 1995年
- フェルナン・ブローデル『文明の文法』松本雅弘訳 みすず書房 1995年
- プラナブ・バルダン『インドの政治経済学—発展と停滞のダイナミクス』近藤則夫訳 勁草書房 2000年
- Bardhan, P (2003) “Crossing Tigers, Lumbering Elephant” in Kaushik Basu, et.al, *Markets and Governments*, Oxford University Press
- Esho, H (2019) “Modinomics 1.0 and the Indian Economy”, *Journal of Interdisciplinary Economics*, 1-11, 2019
- Yong, T. D., et al. (2010) “Rising Wages: Has China lost Global Labor Advantage?”, *Pacific Economic Review* Vol.15, Issue 4